## 第1章 理念·目的

点検・評価項目	現状の説明	評価			発展計画		根拠資料
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>〕…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」 に対する発展計画	「改善を要する点」	1	Alt+Enterで箇条書きに
評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	AIC(BITTET C固木音で
付属機関等の理念・目的は適切に設定される。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神,教育理念,使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	れているか  国際連携機構は、本学の国際化を更に推進することで高度化を図り、教育研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的としている。同機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3つの組織からなる。国際連携本部が企画立案を行い、向センターはそれに基づく執行機関と位置付けられる。設置の目的は、国際連携機構規程(資料1-32-1、第2条)、国際連携本部要綱(資料1-32-2、第2条)、日本語教育センター要綱(資料1-32-3、第2条)、日本語教育センター要綱(資料1-32-4、第2条)にそれぞれ明確に定められている。国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターからなる国際連携機構は2009年10月に設立され、2012年度には規程が改訂され、組織内の情報共有の強化、および学内連携の部との連携はもとより、学部・研究科との情報共有を進め、国際連携戦略を体系的に進める体制ができた。また、諸規程改正により、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センター、日本語教育を必要連携を必要を表現している。	国際連携機構は、2009年に設置されたのち、2012年には、学部1教務主任などが入った運営委員会も始重し、当初の計画である、学内連携の一日の強化、情報共元、国際地域の一日の3つの組織の融合ととなった。	法人役員、教学役員も入る形での国際連携機構会議は、ガバナンスる体がとなる体制となったものの、ス学のローバは、学生体のは、大学全体の国際化に関わる事業にも、一層の活用が望まれる。		機構長との連携を図り、 大学全体の国際化の事案 について、より一層の実 質的な議論ができるよう にする。	国際連携機構会議について、より効果的な運用を 心掛ける。	1-32-1 明治大学国際連携機構規程 1-32-2 明治大学国際連携本部 要綱 1-32-3 明治大学国際教育センター要綱 1-32-4 明治大学日本語教育センター要綱
●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	国際連携機構のミッションは、①学長をトップとして、目標・理念を明確にし、大学全体で国際化政策を一元的に進めること、②国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターを設置し、密接な連携を持たせ、国際連携機構として総括的に政策を進めること、③学部、研究科、学内他組織及びキャンパスでの国際的活動について情報を全学的に共有し、体系的・組織的に教育・研究の国際化を進めていくこと、④留学生支援の機能を強化する主と、⑤日本語教育センターが主体となって全学の留定生日本語教育センターが主体となって全学の留力とより、体系的なに表すとと、などである。同機構の創設により、体系的な下で表させること、などである。同機構の創設により、体系的な下である。「個を強くする」ことが大学の教育方針となっている。「個を強くする」ことが大学の教育方針となっている。「個を強くする」ことが大学の教育方針となっている。「のと強人であり、国際連携機構は学部である。	国際連携機構の理念は、グローバル・コモンを目指す本学の方針とも合いる。理念は基づき、各学ので、一次学院等の話と連携との受所をで、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次で、一次					
付属機関等の理念・目的が、教職員及び							
よって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究 科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	① 構成員に対する周知方法と有効性 大学ホームページへの情報掲載及び大学広報誌紙等印刷物が広く配布されることにより周知が図られている。また,国際化拠点整備事業 (グローバル30) への採択により,国際連携機構の発足が事業 (クローバル30に運携として認識されその目的が構成員に広く浸透している。大学としての国際連携戦略を打ちたてながら,学内の各種組織を有機的に連携させるために国際連携本部のもとに国際連携運営会議を設置し,この会議体を通して部局との情報交換を密にしている。② 社会への公表方法大学ガイドブック等の媒体により,広く設置目的等を周知している。刊行物のうち,『総合案内明治大学』は,日本語の他に英語,韓国語,中国語でも刊行されている。大学ホームページは,同じく4カ国語で作成している。さらに,グローバル30のwebページ「JUMP」での情報提供,相互リンクにより,国際的にグローバル30大学の認知度が増している。	వ <sub>ం</sub>	留学生では、 学生では、 を発育して、 大に教育な、 大に教育な、 大に教育な、 大に教育な、 大に教育な、 では、 の、さいが、 では、 の、さいが、 でいるので、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、		大で大きないり図一再が切う試一理 グを学及実々アを (おり) は 元 (本) が (も) を (ま) で	大視学一成学わて報バーで、、	サイト"JUMP"URL http://www.uni.internationa
付属機関等の理念・目的の適切性につい ● 理念・日的の済切性を検討するに出	1 111 2 2 2 2						
●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	国際連携機構では、副機構長でもある国際連携本部長が、国際教育センター長及び日本語教育センター長と連携し、国際連携機構の目的を、組織一体となって推進する体制となっている。これらにより相互に検証が図れる組織体制がとられている。グローバルコモンプログラムを遂行すべく、国際連携機構は活動をしているが、同時に外部識者を含む評価委員会も設置され、こうした国際連携政策自体の評価体制も強化している。						

点検・評価項目	現状の説明	評価			発展計画		根拠資料
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	こ対する発展計画	
● …子前等が何の方面で目標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある	取り組み						
	国際連携本部は、本学の国際化に関する戦略を企画・立案し、海外の機関との連携を推進する役割を担い、国際教育センター及び日本語教育センターと協力・協調しながら、本学の国際化を推進している。文部科学省が行っている国際化拠点整備事業 (グローバル30)に採択されたことを契機に、留学生数の増大、英語コースの設置及び留学生受入れの仕組み整備等からなる「グローバルコモンプロジェクト」を推進している。国際教育センターは、留学生の受入及び学生の海外への派遣により国際的な教育交流を推進している。日本語教育センターは、本学の国際的な教育交流を発進している。日本語教育センターは、本学の国際的な教育交流の発展に寄与することを目的とし、多様なレベルの日本語能力を有する外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行っている。教育の高度化については、質保証、世界標準がキーワードとなっており、そのためのインフラ研究を国際教育研究所が担っている。教育の高度化については、質保証、世界標準がキーワードとなっており、そのためのインフラ研究を国際教育研究所が担っている。	整備事業をグローバルコモンプログラムと称し、留学生受入拡大を図るために様々な取り組みを共通の認識のもとに全学を挙げて実施している。					

### 第2章 教育研究組織

点検・評価項目	現状の説明	評価	İ		発展計画		根拠資料
<ul><li>◎・・・法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●・・・学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」		に対する発展計画	41. 1.ロ. マがクキシン
評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・	目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。  ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	国際連携機構は、本学の国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、教育・研究分野の高度化を図るとともに、広く国際貢献を果たすことを目的として、設置されている【機構規程】。本機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3部門によって組織され、国際連携本部は、国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、国際教育センターは、国際的な教育、海外派遣及び外国人留学生に係る事項を行うことを目的とし、日本語教育センターは、外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行うことを目的としている【各組織規程】。国際連携本部には本部が行う事業及び両センターが行う事業を審議するため、各学部教授会から推薦された教員等により構成される国際連携運営会議を置き、共通的な国際化に係る事項を決定する他、全学的な課題について検討を行う等している。	学長のいた発生の が国際こ目では が国際こ目で が国際こ目で が国の、ら取りで が国の、ら取りで が国の、ら取りで が国の、ら取りで で国際で 機構の がは、 がは、 で国際が 性機構と のいたがした で国際が 性機構機 でので で国際が 性機構機 でので でので でので でので でので でので でので での	全議員では、大学の一個では、大学の一個では、大学の一個では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の会会では、大学国の一個では、大学の一般では、大学の一体の一体の一体の一体の一体の一般では、大学の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の	国際連携機構では、留学生の受入、留学生の海外送出しますが、会別のでは出します。一個では出います。当然のは、当然のでは出します。一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、		教務事項に係る審議・化まるため、表表の表別を表示を対していた。 対していたのでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	2-32-1 明治大学国際連携機 構規程 2-32-3 明治大学国際連携本 部要綱 2-32-3 明治大学国際教育センター要綱 2-32-4 明治大学日本語教育センター要綱 2-32-5 明治大学学部長会規程 2-32-6 明治大学教務部委員会規程
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性に	ついて、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、・組織、権限、手続きを明確にしているか。  ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。  【約500字】	2012年度後期に、本学の国際連携機構における推進力強化と各機関との連携関係強化を図るため、同機構の下にある三つの機関の事業、組織及び運営体制を見直し、改編作業に着手、審議機関と執行機関の役割を明確にした上で構成メンバーも改め、関係例規(国際連携本部要綱、国際教育センター要綱、日本語教育センター要綱)の改正を行った。2013年度末にはIAUによるアドバイザリーサービスを利用し、大学としての国際戦略全般及び推進体制に関する助言を受けた。	外部の専門的機関であるI AUに国際化戦略に特化した助言を受けたことにより、今後の政策・計画策定に役立てることが見込まれる。					2-32-7 ISAS関係資料

## 第3章 教員・教員組織

	上投,预压按口	現状の説明	評	価		発展計画		根拠資料
	<b>点検・評価項目</b> ◎…法令等の充足を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画	
	●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	( <b>当年度・次年度対応</b> ) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1)	付属機関として求める教員像および教員組	<b>戦の編制方針を明確に定めているか</b>						
a	●〈教員像と教員組織の編制方針〉 専門分野に関する能力,教育に対する姿勢等,大学として求められる教員像を明らかにしたうえで,当該付属機関の理念・目的を実現するために,教員組織の編制方針を定めているか。また,その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	当機構では、国際連携機構規程第5条に基づき、特任教員任用基準第3条第1項3号の規定【3-32-1】に従い特任教員を、また、客員教員任用基準第3条第1項4号の規定【3-32-2】に従い客員教員をそれぞれ採用している。採用にあたり機構が求めている教員は、国際連携機構の目的、すなわち、本学における国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じ広く国際貢献を果たすら目的を実現していくために必要な役割を果たすことのできる能力と意欲を持つ教員である【3-32-3】。 2009年度のグローバル30をはじめ、2012年度に採択された3つの文部科学省補助金事業においても外部資金充当による特任教員任用が行われている。	大学が進める国際化関連事業のそれぞれの目的応じ, 経験の豊富な教員が適時に 任用されており,事業推進 の役割を果たしている。	国際化関連担当等省補 助金を担当を 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年				3-32-1 明治大学特任教員 任用基準 3-32-2 明治大学客員教員 任用基準 3-32-3 国際連携機構における教員の任用に関する内規
b	<ul><li>◎&lt;組織的な連携体制と責任の所在&gt; 組織的な教育を実施する上において必要 な役割分担,責任の所在を明確にしていること。</li><li>【約300字】</li></ul>	国際連携機構に所属する特任教員の雇用にあたっては、任用分野及び教員の 専門領域に応じ、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センター に対するそれぞれの役割分担を定め、各組織の推進・運営に適切に関与する ようにしている。また、任用規程に従い、教員個別の雇用契約において、教 育及び研究に関する担当分野を明確に定め任用を行っている。						
(2)	付属機関等の教育課程に相応しい教員組織	を整備しているか						
李	女員の編制方針に沿った教員組織の整備							
a	<ul><li>◎方針と教員組織の編制実態は整合性が とれているか。 【600~800字】</li></ul>	国際連携機構の活動分野は、新たな留学生政策の企画・推進に始まり、留学生の受け入れ・送出し、海外からの留学生に対する日本語教育に至るまで多岐に亘っているが、特任及び客員教員は、それぞれの専門的能力に応じて最も適合的な分野を担当することになっており、現在の教員組織は国際連携機構の目的及び事業に適合的なものになっている。	留学生政策推進のためなかを を検えた様々を を検験するのは、本のないになって、 を受ける。 ででは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないでは、大きなでは、大きないでは、はないでは、ないでは、はないでは、はないでは、はないでは、ないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないではないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、ないでは、	機構所属の教員は、有期雇用であり、資料であり、実際では、 用であり、実際では、 を事業にいる。 を事業には、 を事業にある。 を事業には、 を事業には、 を事業にして、 を事業にできる。 をおいる。 は、 は、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に		教員間及び教員職員間の 連携を容易に環境の整備も なオフィスがら、よることと プレーティンがが が定し、よる でが 関係等、協働の仕組 りを工夫する。	機構教員定数の適正規模 の再検討とともに、ネイ ティブスタッフの任用を 含め、適切な人材が得ら れるよう、政策課題とそ の戦略を明確にする。	3-32-4 明治大学グローバル30事業成果報告
孝	<b>枚員組織を検証する仕組みの整備</b>							
b	●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600~800字】	国際連携機構の活動は、国際連携本部、国際教育センター、および日本語教育センターによって実施されているが、それぞれの職務活動を実施の後、それぞれの会議体において業務が適切になされたか否か、検証しながら進められている。 国際連携機構における教員任用は全学的な任用計画策定のもとに前年度に計画を予め定めて提出し、承認を受けたのちに順次個別任用を進める形をとっている。機構では教員任用のための内規を定め、国際連携機構会議のもとで任用手続を進めることとし審査委員会の設置、業績審査、任用審議と段階的に進めている。	国際連携会議のもと,国際 連携機構としての任用,ま た任用そのものの適切性を 判断し任用手続を進めてい る。		2014年度には英語に よる講義を担当でき る特任教員3名を任用 し全学的な態勢体制 整備の端緒とした。			

	点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画		根拠資料
0	【	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」	に対する発展計画	
	··子部寺が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	( <b>当年度・次年度対応</b> ) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(3)教	員の募集・採用・昇格は適切に行われてい	るか						
а	●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、 手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化 国際連携に所属する特任教員の採用にあたっては特任教員任用基準を改正・整備し、明確化を図っている。任用手続きについては、国際連携機構においてあらかじめ任用のための内規【3-32-3】を定め、通常、学部等で行う形式に倣い審査委員会を組織し、任用のための審査を行っている。② 規定等に従った適切な教員人事教員任用にあたっては、任用基準及び任用に関する内規に則り手続きを進め、国際連携機構会議に始まり、学部長会及び理事会に至る大学内の任用審議過程を経て進めている。						3-32-3 国際連携機構にまける教員の任用に関する内規
(4)教	員の資質の向上を図るための方策を講じ <sup>*</sup>	ているか			-			
教員	員の教育研究活動等の評価の実施							
а	●教員の教育研究活動の業績を適切に 評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	より質の高い職務の遂行を実現するために、機構教員の間で相互評価の機会を持ち、職務の質の向上に努めているほか、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターそれぞれにおいて、執行部を中心に、国際連携機構の活動における機構教員の職務遂行状況を確認・検討し、適宜、機構教員と議論をしながら、より良い職務遂行の達成に努めている。						
教員	員の資質向上のための研修・諸活動(FD)	の実施状況とその有効性						
b	●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600~800字】	国際化推進のためのFDとして、専門科目の英語による授業を、より効果的に行うための技法を習得する研修を2009年度から継続的に実施している。2013年度は、2014年2月22日から3月1日まで、8名の参加を得て、米国・ネブラスカ大学オマハ校にて実施した。FDを専門とする教員から効果的な教授法、クラス運営法、コミュニケーション方法などを学んだ【3-32-5】。各参加者から詳細な報告を求め、国際連携本部執行部会議にて共有し、改善または、将来的な研修構築のための資料としている。一方、コーディネーター(主催・アレンジ業者)からの振り返り資料(報告)をもとに次回実施に向けた検討を行っている。	本FD研修は、2009年度に開始し、以降5か年で30名が 参加している。英語コースを開講している学部・研究 科の教員ばかりでなく、英語による講義実施を予定している数員構義主権を予定しており、受講者の評価は良く、また、応着化しれていると見て取れる。	本研修は、他に代替される 研修は見当たらず、その効 果的な内容から、継続のな 実施が望まれるとこ伴らう る。ただし、実施に伴とう 用面の負担が大きいことン ら、スト研修の企画 計が求められている。				3-32-5 Faculty Development(FD) Program for Meiji University(プ ログラム案内)

### 第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展	計画		根拠資料
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の</li></ul>	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」に	対する発展計画	
達成状況を評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	( <b>当年度・次年度対応</b> ) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を問	開設し体系的に縄成しているか						
<b>R性のある授業科目の体系的配置(履修体系図</b> ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課	やコース系統図の明示,科目相関図,4年間の履修モデル,適切な科目区分など) 留学生のための「日本語・日本事情」は、正規留学生及び上級レベルの日本語能力をもつ交	日本語未習から上級レベルまで、幅広いレベルの外国人留学生に対	「選択日本語」は上級の私	交換留学生、国費留学生、英語コースの留学生の受	「選択日本語」について	履修者数の増加に合わ	4(2)-32-1 2014年度日本
それらいたのでは、 程や教育内容の適切性を明確に示しているか。 (学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	報告学生等が履修可能な上級の日本語科目で学部の科目として設置している。一定の日本語力向上が図れるよう1年次、2年次に段階的に科目を配置している【4(2)-32-1】。 さらに上級レベルの学生を対象に日本語教育センターが「選択日本語」を設置し、総合的な日本語理用能力の向上に資する教育課程を整備している他、同センターで初級から中級レベルを主として交換留学生、国費留学生及び英語コースの留学生を対象とした「留学生共通日本語」を設置している【4(2)-32-2】、【4(2)-32-3】。	して、半期毎に進級しながら段階的履修が可能となる包括的なプログラムを提供している。 課題となっていた初級レベルを対象とした「入門プログラム」の各クラス週2回の授業設置が実現できた。	・ 関係 である。 ・ である。 ・ である。 ・ でも、 ・ でも、 ・ では、 ・ でも、 ・	け入れ数の推移に注視しし、ニーズに合った適切な	は、特に、繋前台キャンパスの3~4年生への情報提供方法を工夫する。 「入門プログラム」については、各科目週2回13~14週程度の授業設置を目指す。	せ、科目の複数設置 複数キャンパスでの開 講を計画する。 入門プログラムについ ては、時間数を正規科 目の中級レベルと同等 に15週に拡充する。	語・日本事情・選択日本 語シラバス 4(2)-32-2 2014年度留学 生共通日本語 日本語 1 ~5シラバス, 4(2)-32-3日本語教育セン ターホームページ「1 日 本語教育」: URL
<グローバル人材育成に関わる科目群の授業 科目の開設と教育課程の体系的編成>	グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針(基準4(1)点検・評価項目(2)に説明)に基づき、以下のように全学共通の授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。 グローバル人材としての素養を段階的に養成するものとし、第1段階として語学力を底上げするための「学部間外国語科目(短期海外語学研修含む)」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群,第2段階として語学だけではなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群,第3段階として、長期留学やダブルディグリープログラム、そして第4段階を卒業後のキャリアステージとして位置づけている【4(2)-32-4:2~3頁】。	各学部独自に実施している取組みを全学的に集約し、各プログラム及び各科目群を体系化することで、本学が育成を目指している「グローバル人材」への入学から卒業に向けての到達モデルを明示できている。	全学学があるするは、 を学学を表示する。 を学学を表示する。 を受ける。 を要があれている。 をのいな、 の、本業では、 のでのので、 のでは	入学時オリエンテーション等を利用し、早期に 「グローバル人材」育成の理念周知の徹底及び履修 モデルの説明を行うことで、さらなるプログラム受 講及び科目履修を促していく。	現在,実施しているプログラム及び科目者名自の 要望を反映させるとう。 明確に判別できるらか明確に判別できるよう,プログラム(科目群)の区別化を図っていく。	学部カリキュラムとも連動したプログラム及び科目体系の編成を行う。	4(2)-32-4 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット
	「グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む)」と「日本ASEAN相互理解プログラム科目(ホーチミン市国家大学等への海外研究科目含む)」は、それぞれ文部科学省のグローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択にともなって2013年度から設置した科目群で「国際連携機構」が運営している。この科目群は、グローバル社会で活躍する人材やアセアン地域の理解を目的に座学と海外研修を組み合わせた内容となっており、2013年度は合計4科目6コマ設置した。その教育課程は、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修し、語学力向上と海外での学修を体験することを特色としている【4(2)-32-5】。 さらに2014年度からは、実習系科目の充実を目指し、「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に6科目9コマを追加設置した【4(2)-32-6】。	2013年度については、「グローバル人材育成プログラム科目」に 延べ35名、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に延べ49名 の履修者があり、そのうち、前者については25名、後者については 29名が現地におけるフィールド科目を履修している。	2013年度については開講 初年度であり、実施プログ ラムについての学生アン ケート結果等からプログラ ム内容の改善を図る必要が ある。	履修希望学生数の推移も注視しつつ,新たなプログラムの開発も進めていく。	参加した学生のアン ケート結果等に基づき, プログラム内容の見直し を行う。	学部カリキュラムと も連動したプログラム 及び科目体系の編成を 行う。	4(2)-32-5 2013年度日本 ASEAN相互理解プログラム 科目・グローバル人材育 成プログラム科目シラバ ス,3頁及び13頁,開設超 旨及び2013年度開講科目 一覧 4(2)-32-6 GLOBAL NAVI 2014,1-2頁,56頁及び76 頁
<英語科目のみで学位を取得できる教育課程 等の設置>	教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」こと、さらに外国人留学生の出身国の多様化、研究教育の高度化を目的に、英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している。 表1:英語コースの概要、入学状況 (別シートの表を作成してください。)		英語学位プログラムでは、 経営学研究科ダブルディグ リープログラムの学位取得 者が少なく、このプログラ ムの拡充を図る必要があ		英語学位コースについて は、学部横断的、あるい は大学院横断的な英語で の専門科目群のブラット フォームを構築していく		
	この他、教育の国際化に資するコースとして、マレーシア政府からの留学生を3年次編入で受け入れる「ツイニングプログラム」(マレーシアJAD編入試験)を理工学部で実施している。また、政治経済学部が2014年度から米国の大学とのダブルディグリープログラム(学士課程)、デュアルディグリープログラム(学士課程及び修士課程)の設置を予定している【4(2)-4-7、10頁】【4(2)-4-9】。		<b>ప</b> .		必要がある。これらをも とに、ダブルディグリー プログラムの設置のサ ポートをする。		
<教育課程の国際化と『国際連携機構』による グローバル化の推進> ※人数等のデータを踏まえて説明してください。 ○ 本学全体の「教育の国際化」に関する現況	○ 本学全体の「教育の国際化」に関する現況 本学は、「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の採択を契機に、当時「世界に開かれた大学」をコンセブトとした学長方針とリンクして、2009年10月、学長を機構長とする「国際連携機構」を設置し、グローバル人材の養成を全学的に推進している。 「国際化拠点整備事業(グローベル30)」では「グローバルコモン・プログラム」というプログラム名称の下で、①外国人留学生数の増加(2013年度の受入れ支援体制の確立、④海外拠点を通じた国際連携の推進、③り再人留学生のの受入れ支援体制の確立、④海外拠点を通じた国際連携の推進、⑤日本文化・技術・システムなどの情報発信等を進めてきた。グローバルコモン・プログラムでは6つの学位課程に英語コースを設置し(2014年度現在)、2011年度の中間評価ではA評価を得ている。 外国人留学生の学位課程のみならず、各学部・研究科及び国際教育センターでは、数多くの学部間、大学間での留学や短期海外派遣プログラムを運営している【4(2)-32-7】【4(2)-32-8】。特に学部独自による「短期海外留プログラム」は数多く東施されており、例えば法学部は「ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ夏期法学研修」等3か国3大学、商学部は「ブレMBAプログラム(ヨーク大学)「ラグジュアリーマネジメント入門」等2か国3大学、政ト経済学部は「UCバークレー・サマーセッションプログラム)、円のデース・第一の大学)、「ラグジュアリーマネジメント入門」等2か国3大学、政ト経済学部は「UCバークレー・サマーセッションプログラム)、等4か国5大学でプログラム、「セメスターの学制度」としてオレゴン大学、コーコーク州立大学、オックスフォード大学等5大学に派遣し、さらにフロリダ州立大学の学修とウォルトディズニーでのインターンシップを組み合わせた「セメスター・インターンシップ留学制度」を実施している。このように学部間・研究科目協定による交換留学の推進や、認定留学する学生の支援を進めているところに本学の特長がある。2014年度5月現在、海外協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】【4(2)-32-8:10~25頁「学部間・研究科目協定留学」】】	本学の「教育の国際化」は全学的に大きく進んでいる。外国人留学生数に関しては、留学生数が大幅に増え、英語による学位取得コースも複数設置し実施している。また、海納州島の設置による国際連携も大しており、全学の受入れ支援体制も整備しているなど、留学生の受入れ関連の事業は大きく進展している。 アメリカの名門大学 (カリフォルニア大学バークレー校・カリフォルニア大学での海外インターンシップ、各学部で独自の短期ブインズニーランドでの海外インターンシップ、各学部で独自の短期ブインズニーランドでの海外インターンシップ、各学部で独自の短期ブインズニーランドでの海外インターンシップ、各学部で独自の短期ブインスに専門科目の見識を留学がラムを実施している。アメリカへの留学希望者が多いことから、授業料を負担している。カーローバルインターンシップ、各場で記録により、新たな場所の留学希望者が多いことから、授業料を負担している。カーローバル人村育成推進事業」では合計16の留学和により、海大な協定留学、授業科負担型協定留学)を設け、新たな協定留学(授業科負担型協定留学)を設け、新たな協定の学・経り力の表生が表した。インスリー、アメリカー、アメリカー、アメリカー、アメリカー、アメリカー、アメリカー、アメリカー、アメリカー、大学との新たな推進事業」では合計16の留学イグリー、デンブル大学とのデュアルディグリー、デンブル大学とのデュアルディグリー・開始した。こういった取組みにより、海外留学経験者数は、756人に増大し、そのうち、単位取得を伴う海外留学経験者数は、756人に増大し、大学間協定に基づく派遣日本人学生数は2013年度には769人に増大した。	受生から、 受生の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の今させ、 学の方し、 があとし、 に年でかり、 広い、 にいる。 にい。 にいる。	設、国際連携の強化について、これからも取り組んでいく計画である。 海外インターンシップ、国連ボランティア、模擬国連など海外機関とのプログラム及び英語力強化のための海外課外プログラムを拡充する。また、語学力が不十分な学生に対し、「語学研修+語学研修後の正規科目履修」のブリッジ型プログラムを拡充し、海外留学経験者を増やしていく。	外国人留学生について科 目履修生制度等により, 幅広く受け入れる仕組み を構築し、受入れ人数を 増加させる。	①的間流では、	4(2)-32-7 2013年度版海 外留学の手引き 4(2)-32-8 明治大学グ ローバル人材育成推進事 業パンフレット【既出】

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展	計画		根拠資料
<ul><li>◎・・・法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●・・・学部等が掲げる方針や目標の</li></ul>	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」 に対する発展計画	「改善を要する点」に		Alt+Enterで箇条書きに
達成状況を評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt   Eliter Contact
<ul><li>○ 外国人留学生,海外派遣学生の状況(受入れ・派遣の方針,国籍・人数等の実績)</li></ul>	● 外国人留学生、海外派遣学生の状況(受入れ・派遣の方針,国籍・人数等の実績)教育のグローバル化を進めた結果、日本学生支援機構 (JASSO) 奨学金の採択の増加【4(2)-32-9】や学内奨学金の充実【巻照:基連6】もあり、外国人留学生の受入数が、1,87名 (2014年5月時点)に、海外派遣学生数は 312名から847名にまで増加した【4(2)-1-1:表19・20】。海外派遣学生数847名のうち、正規留学を誘引するために国際連携機構が全学部共通で募集している「短期海外語学研修」に2013年度は277名が参加している。の研修は6 言語について11か国24大学で実施している【4(2)-32-10:表22】。また、交流拡大のために協定締結の増加を図る努力を継続し、2009年度末から2014年5月にかけて、海外協定校は119校から243校に増加している。単なる協定大学数の増加ではなく、学生交流の増加を重視し、「キャンパスの多様化」という学長方針の下で、外国人留学生の出身国も53か国・地域へと多様になってきている【4(2)-1-1:表19-1】。	⑥グローバル人材育成(主に外国人留学生)のための教育課程・教育内容の充実と国験的な質保証 教育目標である「国際的に適田中する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」には、外国人の留学生を積極的に受き教育のよるとも有用であることから、英語のみで学位を取得できるとも書作るあることから、英語のよで学位を取得できるとも書作、の場合とは、外国人留学生を取得できるとも、中間設し、2013年度には英語コースのみで約50名が入学し、外国人留学生在籍数全体では2014年5月現在1、187名であり2008年度の712名から増加しており、外国人留学生に資する多有課程が整備されていると言える【4(2)→32-10:表19】。この他、報管とと、第一次の国際化に資するコースとして、理工学がプログラム」を実施として、の国際化に資するコースとして、理工学がプログラム」を実施といる。外国人留学生とり本人学生は、方式の大学生とよる「全球を通じて、学生が相互に国語教育ととしての関係ととして、学生が相互に国語教育ととして、外国人留学生生が相互に国語教育ととして、外国人留学生生の国語がマレーシア・オランダ・ドイツ・ベルラリア・華知と「日本語短期研修プログラム」を行っており、2013年度は100名の参加者があった【4(2)→32-10】、シギー・シデ・オランダ・ドイツ・ベルラリア学生の国籍は夏期がマレーシア・オランダ・ドイツ・ベルラリア・中国を指は夏期がマレーション・オランダ・ドイツ・ベルラリア学生の関心をから、外国であり、多岐にわたっている。参加した学生の関心を本学に寄せるための工夫として効果を上げている。機関「国際大学協会(I AU)の検証を進めている【4(2)→32-11】	正規が、 大、増超挙しは、 等としています。 を関打本等ののした。 を関打本等ののがある。 ののでや期がらない。 でや期がられるがった。 ののででを期がられるがった。 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででや期がられるが、 ででも期でのした。 ででや期でいるが、 ででや期でいるが、 のの面でと、 のののしな、 ののした。 のののしな、 のので、	「グローバル人材育成プログラム科目」、「日本 ASEAN相互理解プログラム科目」、「国際協力人材育 成プログラム科目」では、海外フィールド研修、海 外大学での短期学習プログラム等の多彩な教育改造を 用意しており、ロボートフォンは「延行を 等の新しい教育方法も採用している。こ今部では 等の新しい教育方法も採用している。今部、独自の 等の新しい教育方法も採用している。各学部独自の 等の新しい教育方法も採用している。各学部独自の 外交流についても、より一層、教育交流が立まる 組みを制度化していく。また、英トワークや構築的化していく。 として、海が上でいる。 として、海が上でいる。 として、海が中では、一次では、 に努め、本学学生の国際的な教育交流や外異人 に努め、本学学生の国際的な教育交流や外異人 生の多様な学修二一ズに対している。 を検討する。外国人留学生への日本語教育について	外国人につきません。 外国人につきません。 経工が対象では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連	外国人では、 外国人では、 ができた。 ができたが、 のできたが、 をできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるです。 をできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるです。 のでは、 のでいるできるできるできるできるできるできるできる。 のでいるできるできるできるできるできるできる。 のでいるできるできるできるできるできるできるできる。 のでいるできるできるできるできるできるできるできるできる。 のでいるできるできるできるできるできるできる。 のでいるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 のでいるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる	4(2)-32-9 平成24年度留学生交流支援制度 (ショートステイ・ショートビジット) 採択 ブログラム一覧 4(2)-32-10 明治大学デー 夕集【既出】 4(2)-32-11 ISAS関係資料
<ul><li>○ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況</li></ul>	○ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況 国際連携機構では、海外留学の阻害要因である語学力の不安と経済的不安を軽減するため、2011年度に正課科目として留学準備講座(「国際キャリア特論―留学のすすめ」等)を開設し、2013年度には留学中の前半に語学の授業を受けその後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等、従来の語学師修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また2012年度には「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し、留学先授業料が免除される交換留学、留学先授業料を負担する交換留学、全て自己負担の認定留学のいずれの場合にも、選考の上、支給される「給付制助成金制度」を開始し、最大150万円程度(本学業業料出 額及び30万円)を助成できるよう、海外派遣制度の改善を図り、経済的不安を軽減する取組みに努めている【4(2)-32-12】。外国人留学生を対象とした経済的支援制度として、私費外国人留学生奨学金【4(2)-32-13】及び私費外国人留学生の授業料補助制度【4(2)-32-14】を設けている。	2012年度より従来の海外留学助成制度を改め、「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を新設した。これは留学経費助成(年額30万円上限)及び留学授業料助成(留学先の授業料相当額を上限とした本学授業料相当額)を行うもので、2011年度と比較して約5.5倍の予算措置を講じた。このことにより、本制度で助成した者は、2012年度70人から2013年度162人に倍増した。短期プログラムについても、日本学生支援機構短期派遣奨学金の支給増大に積極的に取組み、2014年度には624人、78,210,000円の採択となった。正規学生を対象とした明治大学私費外国人留学生第一種奨学金については、2013年度に学部生57名、大学院生120名が受給している。授業料補助制度については、607名の外国人留学生が対象となり助成を受けた。	留学生数の増加に比して経 費も膨らむ現状制度を見直 す必要がある。		既存の各種経済等域線により直接的でで、デッス線により直接のでで、デッシンの上た制度とするこので、大学をある。 は、一部のでは、一語のでは、一語のは、一語のでは、一語のでは、一語のでは、一語のでは、一語のでは、一語	既存の各種経済的支援 制度について、 制度により 遺により 直により 直により 直により により になった。 をで、在学習 での、在学者 での、本学 での、本学 での、ともに、、予算 での、でので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、	4(2)-32-12 明治大学学生 外国留学奨励助成金規程 4(2)-32-13 明治大学私費 外国人留学生奨学金要綱 4(2)-32-14 明治大学私費 外国人留学生の授業料の 補助にお関する規程
○ 海外拠点(北京, アセアンセンター, マレーシア等)	○ 海外拠点(北京,アセアンセンター,マレーシア等)また、海外拠点(北京,アセアンセンター,マレーシア等)また、海外拠点として、2011年4月の「北京サテライトオフィス」(北京事務所)の設置に加え【4(2)-32-15】、2013年5月、タイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内にアセアン諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」を開設している【4(2)-32-16:30~31頁】。明治大学アセアンセンターは、文部科学省「大学の世界展開力強化事業~ASEAN諸国等との大学間交流形成支援~」の推進拠点として、アセアン諸国の主要大学との学術連携を強化するとともに、多様な留学プログラム、現地での日本語教育、本学への遠隔教育などを実施している。2013年度は、延べ○学部・研究科の○つのプログラムが明治大学アセアンセンターを利用するかたちで実施された。2014年度からは、センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ、「東南アジア理解講座(タイの言語と文化)」の授業を実施している。6後も遠隔講義システムでよって現地学生に対する日本語や日本理解のための授業、本学学生のための授業を拡充する予定である【4(2)-32-17】。	2013年5月の設置以降、タイパンコクのアセアンセンターでは、 様々な活動を開始している。		アセアンセンターを中心として, アセアントップス クールとのさらなる連携, 実質的交流を図る。			4(2)-32-15 国際連携・留学ホームページ「北京事務所」:URL 4(2)-32-16 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット【既出】 4(2)-32-17 明治大学アセアンセンターホームページ:URL
○ 外国人留学生に向けた特色ある教育活動	○ 外国人留学生に向けた特色ある教育活動  外国人留学生へ本学の教育内容を紹介アピールする工夫として「日本語教育センター」では、夏期と冬期に「日本語短期研修プログラム」を行っている。2013年度はさらに通常プログラムでは時期的に参加が難しいアテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン・本学協定校)の学生に対して、別途特別プログラムを実施し、2014年5月にはさらにそれを発展・拡充し、受け入れ学生数を確保するとともにASEANプログラムを補完するものとして「日本語短期研修プログラム(ASEAN)」を実施した。2013年度の参加者は計100名にの記る【4(2)−32−19】【4(2)−32−19】【4(2)−32−20】。参加した学生の国籍は夏期が16か国(イギリス・インドネシア・オーストラリア・オーストリア・オランダ・シンガポール・台湾・中国(香港)・ドイツ・フィリピン・フランス・ベトナム・ボルギー・マレーシア・モンゴル)、冬期は12か国(インドネシア・オーストラリア・オーストリア・韓国・台湾・中国・ドイツ・フィリピン・フランス・ベトナム・ボスニアへルツェゴビナ・マレーシア)で多岐に亘っている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学及び大学院進学に興味を示している。	回を重ねるごとに応募者も増え、定員を満たした実施が続けられている。また、プログラム内容も毎回見直すことにより、より充実したものになってきており、参加者アンケートでの評価も高い。また、各国からの留学生同士の交流だけではなく、本学日本人学生サポーターとの交流が非常に活発であり、日本人学生に異文化体験の機会を提供しグローバルな視野を養う大きな教育効果がある。	レベルによって、約3週間という短い期間のプログラムに適した数科書の選定が難しい。なお、アテキ歴の変更象としたプログラムをもり、ASEAMの大学を 5月にといれるEAMの大学を 5月によれることがする したがつの 美球にの できまれる 気にがって、関策をプログラムの に関策を見直す必要がある。	足度の高いプログラムを提供していく。 各回の日本人学生サポーターのネットワークを構築 することで、より多くの留学生と日本人学生との交 流機会を作る。	各レベルにおいて、既存の教科書を利用した本プログラム用の教をが誘著積された書でいるから、専用の教材集集で作成する。2015年度は5月の「日本語短期研修プログラム(ASEAN)」に代わるプログラムの企画、または見明・冬期プログラムの企画、または受け入れ人数の拡大を行う。	本短期プロレイル インター 本短期プロレイル インター インター インター インター インター インター インター インター	4(2)-32-18 明治大学デー 夕集 4(2)-32-19 2013年度夏期 日本語短期研修プログラ ムリーフレット 4(2)-32-20 2013年度冬期 日本語短期研修プログラ ムリーフレット
〇 上記以外の各種プログラムの現況	○ 上記以外の各種プログラムの現況 この他、14か月から16か月かけてパリの大学において学位を取得する仏・ルノー財団と日本の 13大学との協定による「ルノー財団プログラム」や、カナダの大学と1週間程度の短期交流と 交換留学を行う「日加戦略的留学生交流促進プログラム」といったコンソーシアム型の留学プログラムを実施している。また、本学が設立に協力した「吉岡奨学金マレーシア日本国際工科学院(マレーシア工科大学)留学プログラム」は、1年間の留学に係る学費、航空券、宿舎 費、生活費に関わる奨学金が支給されるプログラムでアジアをリードする技術者・研究者を育成することを目的としている【4(2)→32→21:26頁〜27頁】。 こうした全学的な国際連携推進の取組みを進める中で、2012年度には新たに3つの文部科学省による国際化に係る支援事業(①大学間連携共同教育推進事業、②グローバル人材育成推進事業、3大学の世界展開力強化事業)に選定され、教育のグローバル化に向けた教育改革を推進している【4(2)→32→22】。	本学は、日本の大学で最初に国連アカデミックインパクトに参加した大学の一つであり、国連アカデミックインパクト原則に合致した活動を積極的に推進するとともに、国連難民高等弁務官駐日事務所とも2010年に協定を結び、難民学生を積極的に受け入れている。また、左記の中でも、本学は、日本とカナダの学生が地球規模問題について英語で議論する場を提供する「日加戦略的留学生売流促進でログラム」の議長校を務めており、こうしたコンソーシアム型連携の拡充にも注力している。さらに、明治大学アセアンセンターを基盤としてASEAN諸国の主要大学との学術連携を強化していくのまた、海外留学プログラムへ参加するにあたり必要となる実践的英語力強化に特化した実践的英語力強化プログラムとしてTOEFL講座等を実施し、全学部の1年生から4年生までの幅広い学生(合計476人)が参加し、各種語学数コアのスコアアップを達成している。中でも、政治経済学部では、グローバル人材育成推進事業で導入されている。ボートフォリオシステムにより、TOEIC600点以上の人数は、2008年度の275人から2013年度には1,016人となり、5倍近くに増えている。	全学的に学生の語学レベル の測定・把握できるシステ ムができていない。	実践的英語力強化プログラムを全学へ拡大を検討する。本学では、専門科目を英語で徹底的に学ぶことによって初めて、世界で通用する強靭な太知能と英語力能の結合が可能になると考えている。また、英語力の低い学生に対しては、集中講座を通じて、海外の大学に留学できる英語力の習得を目指し、上達の程度に応じて、海外留学後に専門の授業を受けることができるブリッジ型プログラムの導入を検討する。	全学的に学生の語学レベ ルの測定・把握できるシ ステムの構築を目指す。	グローバル人材育成推 進事業で導入されてい るe-ポートフォリオシ ステムを全学に拡大 し、TOEFL、TOEIC、 IELTSスコアを把握す る。	4(2)-32-21 2013年度版海 外留学の手引き 4(2)-32-22 学長室ホーム ページ「福宮学長による メッセージ: 文部科学省 が公募する3事業への採 択にあたって」

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展	計画		根拠資料
◎…法令等の充足を評価する項目です。	0列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	み差も声するよ	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」に	対する発展計画	
●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	必ず記述してください	対来が上げっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書き
育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその	有効性		·				
●教育課程の適切性を検証するにあたり,責任 主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また。た。その検証プロセスを適切に機能させ、改善 につなげているか	「グローバル人材の育成に資する科目群」の検証プロセスについて、2013年度に設置した「グローバル人材育成プログラム科目」は、国際連携本部に設置した「大学の世界展開力強化プロジェクト」及び「クローバル人材育成推進事業プロジェクト」及び「クローバル人材育成推進事業プロジェクト」が直任主体となり検証を行い、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、本学教務部委員会、学部長に上程している。2013年度は2014年度の科目増設に関わる検討を行った。また、「国際協力人材育成プログラム科目」は、教育開発・支援センターの「教育の国際化専門部会」が責任主体となり、授業計画を策定したうえで、教務部委員会、学部長会に上程している。なお、カリキュラムの見直しについては半期に1度開催する「留学部連通日本語教育センターが責任主体となり、授業計画を策定したうえで、教務部委員会、学部長会に上程している。なお、カリキュラムの見直しについては、明本語教育センターにて協議を行う。カリキュラムの見直しについては、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、教務部委員会、学部長会へ上程する。国際連携機構では国際教育センターを設置し、協定留学及び短期海外語学研修に関わる学生の送り出しの検証を行っている。新規の協定締結や学生募集等の教育課程に影響を与える事項については、特に国際教育センターの執行部会において毎年検証を行っており、国際連携本部に上程・報告を行っている。	短期海外語学研修等の国際教育センター主催プログラムでは、国際 連携機構所属教職員らが少なくともプログラム初回時には同行した、 当該の授業担当教職員とよく話し合い、カリキュラム内容の適切性 を判断している。また帰国した学生からの報告書をチェックし、カ リキュラムやサービスに問題があれば、必要に応じて国際教育セン ターが対応しており、協定校や語学研修派遣は十分に効果を上げて いる。	協定校・プログラムの増加に伴い、一位では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	通信技術の発達による遠隔授業やスカイブを用いたコミュニケーションにより,カリキュラムの不断の改善に努め、カリキュラムのよ門開発や事前事後の本学でのカリキュラムとの連携を図っていく。2013年度に設置した「日本ASEAN相互理解プログラム科目」及び「グローバル人材育成プログラム科目」については、その成果を検証しながらよりよいカリキュラムに向けた修正をしていく。	NAFSA、EAIE、APAIEなどの参加の際には、協定かりとの懇談を密外してかりとの連携ムの下台、というというというというというというというというというというというというというと	教職員ともに学内海外間ともに学内海外間の場合を受力が協定という。	
●外部評価の審査	教育の国際化のあり方について外部の視点から検証するために、2013年度3月に国際機関「国際大学協会(IAU)」から、外部評価を受けた。国際連携機構を中心に全学的な実施組織を設け、IAUの提供する「IAU International Strategies Advisory Services (ISAS)」に対応し、昨年採択されたグローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業、さらには2013年度が最終年度になるグローバル30事業等で展開している本学の国際化戦略の達成目標の適切性や、政策上の過不足などについてアドバイスを受けた。ISASは自己評価とビアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、ISASの提供する量的な評価指標、質的な評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている【4(2)-32-23】。	ISASでは、(1) 国際戦略の明確化、(2) ガバナンス改革、(3) 協定校レビューと新規開拓、(4)海外学生のリクルート、(5) 外国語教育、(6) 学位プログラム、(7) 教育の国際化、(8) カリキュラム・教授法、(9) FDとSD、(10) キャンパスの国際化、(11) 留学生の受け入れ政策、(12) 留学と学生交換と幅広いアドバイスを受けた。	ISASで指摘された改革案は、広野連は、大田の本体にはできまたが、大田の本のでは、大田の本のでは、大田の大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のでは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田のは、大田の	まず国際連携内部で実施できる可能性と必要性が高いISASの指摘(例えば、協定校レビュー等)に取りかかり,全体討議の場を通じて優先順位と実施計画案を策定したい。	今後は、国際連携機構会 議や学部長会など、ISAS 改革案の実施に不可欠な 行動主体への報告と依頼 をしていく。	2014年度秋に選定が予想されるスーパーグローバル大学創成事業に選ばれた場合には、ISAS改革案の内でガバナンス改革など重なる部分も出てくるため、調整が必要となる。	4(2)-32-23 ISAS関係 料
       数音課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応	むしい教育を提供しているか						
育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教	育内容(何を教えているのか)						
◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】	「グローバル人材育成プログラム科目」や「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育内容は、「地域研究講座(EU講座)」「東南アジア理解講座」といった科目において、日本アセアンセンターやEU及び加盟国大使館関係者をゲストスピーカーとして招き、現状の政策や実務経験に基づいた講義をオムニバス形式で実施している。「海外文化・専門集中講座」「東南アジア文化・専門集中講義」といった講義では、「カリフォルニア大学デービス校」、「ホーチミン市国家大学人文社会科学大学」及び「アテネオ・デ・マニラ大学」における約4週間の短期研修と事前学習を組み合わせて、異文化理解と適合能力の向上と、実践的な英語能力を養うことを目的とした短期海外研修を行っている【4(2)-32-24】。2014年度からはさらに実践的な学修プログラムの充実を図るため、「短期海外実習」「海外実習」「長期海外実習」「短期東南アジア実習」「東南アジア実習」といったインターンシップ及びフィールドワークを課す授業科目、並びに実習科目を補完する事前、事後及び派遣期間中の実務学習を行う「海外実習課題研究」を設置した【4(2)-32-25】。	英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への 理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材 の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を 行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効 果を高める工夫を行っている。	留学準備教育と留学体験は が中心がありまさに内内 がありまさせ、他に内内 をかなおいてありまさせ、他して いうなおいてありまさせ、他して いうながあるもの所にの内 をからある4か所にか れているためで、近のされているためで、からな 手ゃいが、これでは、から を 料すがある。 を 料すがある。 を を がある。 を を がある。 を を がある。 を を がある。 を の を が が の を の を の を の を の を の を の を の	帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就職やキャリア形成につながるようサポートする内容の授業を増やす。 アセアン理解を深め、交流を活性化するための授業の効果を分析し、授業改善を不断に実施して本格的な活性化につなげる。	グローバル人材育成支援 制度による政治育成学部成 グローバル人材育成の 果を全学に通し、FI間の 記を差を少などを少などを少などを少なとして被 として被及 させていく。	留学準備やグローバル 人材学で関する利利 の内容をさら実さ せ,遠を隔接乗して、 のキャンパスのやすと のキャンパスのやすく 本系的に履修しやすく する。	4(2)-32-24 神外文化 門集中講座(カリフォ ニア大),東南アジア 化・専門集中講義(ア ネオ・デ・マニラ大, ホーチミン市国家大)内 4(2)-32-25 GLOBAL N 2014,70-73頁,89-104
	「短期海外語学研修」として、在学生の海外留学を奨励することや、海外での生活を通して語学力を向上させることができるよう、約1ヶ月の「夏期海外語学研修・春期語学研修」で2013 年度は6語種を9か国14大学で実施した。国際教育センターによる語学研修は、英語研修参加希望者の増大に対応して英語コースを増設(オーストラリア・アデレード大学)し、さらに2012年度には、スペイン語研修(アリカンテ大学)、韓国語研修(梨花女子大学)を追加した。授業内容は、幅広く語学力の向上ができるよう構成され、さらに受入れ大学によりその国独自の文化体験や課外活動を組み入れる等工夫がなされている【4(2)-32-26:表22】【4(2)-32-27:25頁】【4(2)-32-28】。	留学準備教育として、留学制度の理解と準備の仕方、語学力の向上、危機管理、留学の意味と将来の仕事観、帰国後の振り返りなど、体系的な授業の配置が整いつつあり、熱心に取り組む学生が増加している。「日本ASEAN相互理解プログラム科目」及び「グローベル人材育成プログラム科目」の開始は授業の幅を広げ、学生の国際意識を喚起するものとして期待できる。超短期語学研修プログラムが豊富になり、より長期の留学に結びついている。2013年度の春季語学研修参加者のアンケートでは、60%以上の学生がより長期の留学に参加したいと回答している。」	留学準備教とす。 を事事に がすった。 をなり、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも	帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就職やキャリア形成につながるようサポートする内容の授業を増やす。アセアン理解を深め、交流を活性化するための授業の効果を分析し、授業改善を不断に実施して本格的な活性化につなげる。	グローバル及対容成支援制度による水が高くでは、 が関係では、 が出行成が、 が出行成が、 のでは	留学準備やグローバル目 学権の関する主に関する名字 をさらら業なとなった。 といって、まないで、まないで、まないで、からないで、からないで、からないで、からないで、からないで、からないで、まないで、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	4(2)-32-26 明治大学 夕集 4(2)-32-27 2013年度 外留学の手引き【既 4(2)-32-28 国際連携 学ホームページ「短: 外研修」: URL
<b>持色ある教育プログラムの内容とその効果(当該学</b>	部等固有のプログラムやGP採択事業など)						
●特色, 長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字~400字程度】	現在,3つのグローバル人材育成プログラムを行っている。(1) 国際機関等との連携による「国際協力人材育成プログラム」。国際大学、立数大学との共同で、すべてのプログラムを英語で行い、冷戦崩壊後の紛争の激増と多様化、人権・人道問題、国際的な経済を表、地球規模化した環境・資源エネルギー問題を扱っている。(2) 「日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」。本学の人材育成の理念に基づき、多くの実務分野においてたくましい「現場力」を発揮することが出来。日本と東南アジアのリテラシーを実に付けた、国や地域の架け橋となれる人材を双方に育成することが目的である。(3) 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 タイプB:特色型)。世界の政治・経済分野のリーダーを輩出してきた政治経済学部が、「強い個」をベースとした「Empowered Public"創成人材(自立した個を有しつつも他者への理解・共感を備え、高い専門能力とコミュニケーション能力により世界に貢献するグローバル公共人材)を育成する拠点をなることを目指す。	(1)では、「モチベーション・パス」と「キャリア・パス」の要件を満たした履修者には修了報告書を発行している。(2)では、タイ・パシコクの明治大学アセアンセンターを通じた遠隔講座や企業等でのインターンシップを実施している。(3)では、2013年度に政経学部でTOEIC600点以上を取った学生は1014名に、海外派遣学生数も162人に達している。	(1) に関しては、3大字の共同とは、3大名に関しては、3大名に関してられるに関すのなった。(2) に関してのある。(2) に関しているな学可がタイロ 政府のもまだ下関しては、教育部では、13) に置か了ては、留学に重点がの交流理解力のようにといる。よれたがの東ショが記録が、2、2たから、異ション能力のにより、まなたから、異ション能力のに進のでは、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2	に関しては,2016年度卒業生の内,TOEIC800以上の スコアを持つ学生を100人,単位取得を伴う海外留	2014年度秋に選定が予想されるスーパーグローバルナ学的成事業に選ばれた場合には、GPが発展的に削成事業の一部として取り込まれるために調整が必要となる。	(1) に関を対しては、取りに関いては、取りに関いては、取りにとしてがりたりにの展開しているの展開していたというでは、2014年ないので学で、18両年ないる後、2014年などの提供では、2014年後の関いで学のでは、2014年後にとと関いの提供を対したと提供の提出を対して、2014年の提出を対して、2014年のよりでは、2014年など等がしたととがである。	4(2)-32-29 『政治経 部留学促進プログラ」 なたが、世界のでして る。』ホームページ 部科学省から採択され 3つのクローベル人 成プログラム」: URL http://www.meiji.ac koho/mext/index.htm

# 第4章 教育内容•方法•成果 3.教育方法

	点検・評価項目	現状の説明	評	価	発展計画 「効果が上がっている点」 「改善を要する点」に対する発展計画		根拠資料	
	法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」 に対する発展計画			Alt+Enterで箇条書きに
	達成状況を評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	( <b>当年度・次年度対応</b> ) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt I Litter C回水自合に
(1)	教育方法及び学習方法は適切が	<del>ئە</del>						
教	育目標や教育課程の編成・実施	方針と授業形態(講義科目、演習科目、実験実習	科目、校外学習科目等)と	:の整合性				
a	◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	語学力強化プログラム及び海外インターンシップのための科目について、海外における実習、集中形式による授業を、地域理解に関する科目について、本学において講義形式及びASEANセンターからの遠隔授業として実施している【4(3)-32-1】。	海外に大きないるが、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないが、はないが、大きないが、ないが、大きないが、はないが、はないが、はないが、はないが、はないが、はないが、はないが、は	ら,複数のキャンパスで	海外における実習,集中形式による語学力強化プログラム及び海外インターンシップ科目については,事前・事後学習を適切に実施,より実習先における授業の教育効果を高めていく。	各キャンパスにおける履修希望 学生数の状況を注視しつつ,他 キャンパスにおける開講の可否 を検討する。		4(3)-32-1 GLOBAL NAVI 2014
b	●教育課程の編成・実施方針に 基づき、各授業科目において適 切な教育方法を取っているか。 【約400字】	海外実習科目は、外部専門業者の協力を得ることにより実施しているが、外部に委託するのみではなく、渡航前の事前学習及び実習後の事後講義の実施によって実習を効果的に行い学習成果の定着が図れるようもに設計している。	みの部専門業者に委託する ことで、現場における有ズ に行え、かがおえる事にで、事後学習を名して、本学と同時に、事後学習をるりまる。 前・とで、単なる事で、当なる事で、当なる事で、当なる事で、がはいの世界ではいる。 験に留まらず、の動機付けを行えている。		過度に外部専門業者に依存することなく、大学の講義としての自律性を保ちつつ、その中で情報共有を密接に行い、実施プログラムの改善を図っていく。			
学	生の主体的参加を促す授業方法	(学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等)						
е	●学生の主体的な学びを促す教育(授業及び授業時間外の学習)を行っているか。 【なし~800字】	留学生のための「日本語・日本事情」及び「知典」として関連のは、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が接近、10~15名の少人が表达、10~15名の一旦、10~15名的一旦、10~15名	中級の中では、 中級の中では、 でっのにりも語をよって、 でっのにりも語をよびこれが、 でっのにりも語をよびこれが、 でっのにりも語をよびこれが、 でっのにりも語をよびるが会ーよりが、 でっのにりも語をよびるが会ーよりが、 でっのにりも語をよびるが会ーよりが、 でっのにりも語をよびるが会ーよりが、 でっのにりも語をよびるが会ーよりです。 でっのにりも語をよびるが会ーよりです。 でっのにりも語をよびるが会ーよりでした。 はとにを。」がもて、 がもで、 がして、 がして、 がして、 がし、 がして	語」タ定は オーのな オーのな を行い、ル で教無理のな計画を がいれましまする。 でもしまする。 でもしまする。 でもしまする。 でもいいており、 でもはり、 でもはいのは でもいいでは でもいがでする。 でもいがでする。 でもいがでする。 でもいがでする。 でもいがでする。 でもいがでする。 でののでは がは でもいがに でいるがに にがに でいるがに でいながに でいるがに でいるがに でいるがに でいながに でいるがに でいるがに でいるが	定用のWEBテストについては、今後問題数を現状の2~3倍に増やし、交換留学生の増加に対応しつつるよう更なる改定を進める。「「作文を登り、「作文集」をプログラム共通の活動として位置付け、学生の参加に関する公平性を確保	年2回実施されている「留学生 共通日本語」の授業担当者会議 等の場を利用して、「日本語 (総合)」以外の科目について も自然なレベル進級となるよう 協議をしていく。	学問とは、	生共通日本語 日本語1~5 シラバス 4(3)-32-3 表現発表会WEB

	点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画		根拠資料
	・法令等の充足を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」 に対する発展計画	「改善を要する点」に対す		Alt+Enterで箇条書きに
	●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
		〈グローバル人材育成に関わる科目群の教育方法,学習支援〉 「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育機関については,講義科目及び海外における教育機関、の英語能力向上のための実践的教育の組合せで講義を展開する【4(3)-32-5:56頁,76頁】。講義科目では,現地の事情に詳しい実務家講師によるオムニバス講義であり,集中講義では,の教育機関においてバス講義であり,集中講義では,の教育機関において、海教育及びローバリンと英語を実施した上理解教育を実施する。グローバリフォルニア大学デービスにコースの2コースを関議し、方・コースでは、4つの授業(4週間)を受け最終日に試験を受ける。日本ASEAN相互理解プログラムの海外派遣科目は、「ホーチミンコースを開講し、現地で4週間の授業とフィールドワークを行う【4(3)-32-7】。各プログラムの授業科目は、次年度以降、段階的に拡充を図る計画となっている。	2013年度から開設したこれらの場合を発生した。 これらのは、2013年4月から別のでは、2013年4月からのでは、2013年4月からのでは、2013年4月からのでは、2013年4月からのは、2013年4月からのは、2013年4月からのは、2013年4月からのできる。には、2013年4月からのでは、2013年4月4月のでは、2013年4月のでは、2013年4月のでは、2013年4月のでは、2013年4月のでは、2013年4月のでは、2	認めており、卒業要件へ の認定も限定を生側のが の履修した学生側のが のをしたで のがで がで のがで のがい のがい のがい のがい のがい のがい のがい のがい		次つとでは、 大学などは、 大学などは、 大学などは、 大学などは、 大学などがある。 大学などがある。 大学などがある。 大学などがある。 大学などがある。 大学などがある。 大学などがある。 大学などがある。 大学ながある。 大学でである。 大学でである。 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大学では、 大のでいっと、 大のでいっと、 大のでいった。 大のでいった。 大のでいった。 大のでいかがある。 大のでいかがある。 大のでいるが、 、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいるが、 大のでいなが、 大のでいなが、 大のでいなが、 大のでいなが、 大のでいなが、 大のでいなが、 大のでいなが、 、 大のでいなが、 、 大のでいなが、 大のでいなが、 、 大のでいなが、 、 大のでいなが、 、 大のでいなが、 、 、 大のでいなが、 、 、 、 大のでいなが、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	本学におけるが、 などに対し、 などに対し、 などに対し、 などに対し、 などに方が、 ないでは、 ないででできるが、 ないでできるが、 ないでできるが、 ないでできるが、 ないでできるが、 でいるが	4(3)-32-5 GLOBAL NAVI 2014 4(3)-32-6 グローバル人 材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス 校英語サイエンスコース, コミュニケーション文化 コース)案内 4(3)-32-7 日本ASEAN相互 理解プログラム科目(アテネオ・デ・マニラ大学,ホーチミン市国家大学)案 内
( - )								
	シラバスに基づいて授業が展開		授業開講年度より統一書					4(9) 90 O CLODAL NAVI
а	◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること【約300字】	発行し、大学が開設しているプログラム全体が理解出来るよう配慮して発行している【4(3)-32-8】。	式を用いたシラバスを作成し、学生の授業を何のために情報提供を行っらいたが、2014年度材をしたが、2014年度材本したが、プローバルと合体したが、対したもので、大学が開ませんで、プログラムで、プログラムで、かすくなっている。					4(3)-32-8 GLOBAL NAVI 2014
Ь	●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	記載が徹底されており、記述内容については具体的に分かりやすくなっている。シラバスと授業方法・内容の整合性については、海外における実習科目については、事後学習の一環として、独自にアンケートを実施し、プログラム内容(シラバス内容)の検証を行っている。一方で、講義科目については、全学共通の授業改善のためのアンケートを実施しているのみであるが、その実施については、担当教員(コーディネータ)の判断に任されている。	海外における実習科目の プログラム内をについて ス内容)の検証について は、毎回参加学生務付 け、プログラム内で は、かかって は、かかって は、がきがいる は、がきがいる は、参いで も は、がきがいる は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	バス内容と実際の授業内 容の整合性確認に関する 取り組みは本人の判断に 任されているため,実質 化されていない。		講義科目について、授業改善のためのアンケートの実施を義務付ける等、シラバスと整合性が取れているかチェックする仕組みを構築する。		
C	●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	前述のとおり、シラバス作成に際して、全学で統一されたフォーマットでの記載が徹底されている。一方で、シラバスに基づいた授業展開を行っているか否かは授業担当者(授業コーディネータ)に任されており、明確な責任体制に基づいた検証が行えてはいない。また、授業改善活動についても、アンケートを実施している科目については、その内容に基づき、改善活動は行ってはいるが、組織的に改善活動に取り組む体制の構築は出来ていない。	全学で統一されたフォーマットでのシラバスの記載が徹底されているため,シラバス作成に関しては記述上の不足がほとんどない状態である。	組織的に検証を行う体制 が構築出来ていないた		シラバスに基づいた授業実施が なされているか否かを検証する 体制及び仕組みを構築する。		

	点検・評価項目	現状の説明	哥亚	価		発展計画		根拠資料
	<ul><li>・・法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●・・・学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	<b>改善を要する点</b> F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対す (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(3)	)成績評価と単位認定は適切に	行われているか						
а	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示,授業外に必要な学習内容の明示,ミニマム基準の設定等,(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	単位数については大学設置基準に則り、学則に定められた、1科目あたりの単位数を適切に設定している。各科目とも、成績評価方法については具体的にシラバスに明示して、成績評価を行っている。また、講義科目については準備学習の内容についても記述を行うよう配慮がなされ、実習科目については、実際の研修の前後に実施する事前・事後学習についてもシラバスへの記載がなされている【4(3)-32-9】。						4(3)-32-9 GLOBAL NAVI 2014
(4)	)教育成果について定期的な検	証を行い,その結果を教育課程や教育内容・方法の	D改善(授業に関わるFD	活動)に結びつけている	か			
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	<全学共通教育科目の授業改善の取組み> 「留学生共通日本語」では、授業担当者会議を学期終了時に年2回開催し、授業の改善や次学期への取組み・クラス編成についてなどを協議している。担当者によるチームティーチングを行っているため、毎回授業後にメーリングリストを利用し授業内容や問題について担当者全員が共有し、授業改善策について検討している。【4(3)-32-10】中級レベルのクラスの一部(「日本語2~5(口頭表現)」)では、2011年までの授業実績を基に共通教科書を開発し、複数開講クラスにおける教育内容の標準化を図っている。	受日独W義者度す当行利授内当 受日独W義者度す当行利授内当 での別る者が用機内当 での別る者が用機内当 での別る者が用機内当 での別る者が明視の別の表示の でじを「回り員時いなの別の表述の別の表示の でじるメした の別のと会メした の別の表示の の別の表示の の別の ででした の別の ででした の別の ででした の別の ででした の別の ででした の別の の別の の別の のの別の でで の別の の別の の別の の別の の別の		担当者会議及びメーリングリストに加え、クラス担当者同士がより授業改善について話しやすい場を作り、適宜授業改善へつなげられるように整備する。			4(3)-32-10 留学生共通日 本語 授業運営に関する覚 書
С	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、 手続プロセスを適切に機能させ、 改善につなげているか 【約 400字】	「留学生共通日本語」では、日本語教育センター長を責任者として、日本語教育学専門教員である日本語教育副センター長と授業コーディネーターの下、事務局も加わったメーリングリストによる毎回の授業管理や、年2回の授業担当者会議の実施により、組織的に授業改善策について検討している。【4(3)-32-11】	問題や課題が出てきた際 の対応系統が明確にな り, 問題解決のスピード が上がった。	担当教員を増員したた	授業やクラスで行った問題 に、より早く対応できるようにし、学生が安心して適 切なレベルで学習できるように組織的にサポートする。	同科目異レベルの授業を担当する教員同士の情報共有が、組織的にできるようにし、学生がよりスムーズに進級できるように する。	「留学生共通日本語」 の授業担当者が,授業 期間中に適宜議論検討 ができ,教材開発がで きる場所を確保した い。	4(3)-32-11 留学生共通日本語 授業運営に関する覚書,留学生共通日本語科目担当者会記録

# 第4章 教育内容•方法•成果 4. 成 果

	点検・評価項目	現状の説明	評	価		発展計画		根拠資料
•	法令等の充足を評価する項目です。 学部等が掲げる方針や目標の	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている 点	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている 点」 に対する発展計画	「改善を要する点」 (当年度·次年度対応)	に対する発展計画 (中長期的対応)	Alt+Enterで箇条書きに
	達成状況を評価する項目です。	, <del>-</del>	F列の現状から記述	ログリックを定れなるのに近	C列における曲帳項目	H列にあれば記述	H列にあれば記述	
(1	)教育目標に沿った成果が上がって							
a	●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし~400字程度】	「留学生共通日本語」においては、科目履修開始時に受験している日本語能力判定用WEBテストを次学期に上のレベルの科目を履修する前にも受験させている。このことにより、学生の学習成果を客観的な評価で測ることができている【4(4)-32-1】。	る試験を各学期の授	Webテストの問題数を増やし、複数回受験の学生がいても同一問題の出題による不公平を生じないシステム作りをする必要がある。	WEBテストを改修し,より適切な評価につながるように整備する。	問題数を現状の2〜 3倍に増強する。	ランダム出題が可能 となるシステムに改 修する。	4(4)-32-1 2013年度 留学生共通日本語 日 本語1~5シラバス

### 第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価			発展計画		根拠資料
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	<b>改善を要する点</b> F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか							
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当た	り修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表						
a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】	め,世界をつなぎ,未来へ一知の創造と人材の育成を通し,自由で平 和,豊かな社会を実現する」ことを伝えている。応募学生は,ホーム	グローバル30に採択される前 の2008年5月時点では76校で あった協定校数は,2013年12 月末では230校と3倍増となっ た。特に,学生交流協定数 は,同時期に62校から146校に 増加した。	留学生を2020年までに 4,000人にする長期目標を達成するためには、英語コースのさらなる拡充と短期プログラムの充実等、抜本的な対策が求められる。	交換協定が機能している大学 とそうではない大学のレ ビューを行い,同時に外国人 学生から見て魅力的なコース やカリキュラム設定,英語ウ エッブサイト等の整備を行 う。	ISASで指摘を受けた直近3年 間の国際戦略(含む,海外留 学生の誘致戦略)を策定する 必要がある。	2014年度秋に選定が予想されるスーパーグローバル大学創成事業に選ばれた場合には、2020年度までにどのように留学生4,000人の長期目標を達成するかの短期・中期目標と達成計画を立案する必要がある。	5-32-1 明治大学グローバル 30事業成果報告
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募	集及び入学者選抜を行っているか						
a ●学生の受け入れ方針と学生募集,入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか,必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】	携機構長期・中期計画書」では、優秀な学生の直接受入れ及び戦略的な	海外にいながら受験・合否決定がいるというではなWEB出願システ多くのではないでは、Supportを整学情報をより宣伝整学にの留学は、Supportを整学をのの国内では、Supportをを開発をは、Supportをを開発をは、Supportをを開始をは、Supportをを開始をは、Supportをを開始をは、Supportをを開始をは、Supportをを開始をは、Supportをを開始を表して、各種のでは、Supportを関係を表して、表述の表し、というには、Supportを表し、Supportを表	国際バラウス から では かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	国際日本学部が開設している English Track が実施する9月入試のため に、2011年より海外から直接 を得よりを得した。今後は、設 受力を構築した。今後はは、設 であると共に、こうした海外を をもEnglish Trackを外から直接を手に、こうした海外医 は、2012年のでは、 であると共に、こうした海外 を制度を表示したるのこ本 がら直接をテムいれた渡日エア外 を制度を通じスれたといる。 はまり間を通じて海外、配学 生を集めるためっていくと予想 される。	2013年度より活動を開始した 国際連携運営会議における, 国際連携本部及び各学部・研 究科との意見交換と共同活動 をさらに活性化していく必要 がある。	ISAS報告書にもあったように、外部評価委員会からの意見を取り入れながら、継続的に組織の適切性を検証し、改善していく予定である。	5-32-2 2014年度教育・研究に関する年度計画書 5-32-3 2013年度進学相談会・留学フェア出展実績一覧 5-32-4 2014年度明治大学総合案内(日,英,中,韓)表紙及び目次5-32-5 日本語学校の教職員が第一日本語学校の教職員学先」(財団法人日本語教育振興協会)ホームページ
	ともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性							
a ②学部・学科における過去5年の入学定員に対する 入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学 科における収容定員に対する在籍学生数比率が 1.00である。 ②学部・学科における編入学定員に対する編入学生 数比率が1.00である(学士課程)。【約200字】	適正数を各学部・研究科において随時検討し、入学定員の削減や増加を 行っている。各学部・学科における編入学試験については、学則第28条 に、「欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある」	入学定員及び収容定員を変更 する場合、学則の一部教授会 で審議され、その後、学部 会で審議されることで、適度 会で審議されることで、1 会で審議されることで、1 会で審議されることで、1 会で第一次のでは、1 会で第一次のでは、1 会で第一次のでは、1 会で第一次のでは、1 会で第一次のでは、1 会で第一次のでは、1 会でませる。 をでいる。 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、 をして、	新設の学科や規模の小さな学科等で比率の振れ幅があるものの,凡 そ適切な範囲に収める 努力がなされている。	今後も、継続して適切な管理 がなされるように努力してい く。	毎年4月に実施される年度最初の学部長会では、教務事務室で作成される「入学手続者教集計表」並びに「入学手続者教集計表」がで発出過一覧」を報告し、全学で現状を共有する。	理事会における入学者数の適 正管理は、教務担当常任理事 の所管事項である。同理事 は、教務事務室の作成する 「入学事続者なりで成する。 「入学事続者ないでは、 連課において経営性のいて経営性数比率等について経営に 主数比率等について経営している。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	5-32-6 「学生・生徒現員,定員数及び収容定員に対する比率」URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p0 0000157xn- att/57gakuseisuusyuuyouteiinhiritu.pdf 5-32-7 「編入学試験状況」URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p0 0000157xn- att/6t5h7p00000cum4i.pdf

	点検・評価項目	現状の説明	評価			発展計画	発展計画	
	<ul><li>◎・・・法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●・・・学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
5	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	<del>د</del>						
b	◎現状と対応状況【約200字】	本学の学部における過去5カ年の入学者数,また,入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生比率は,凡そ適切である。【5-3-1】 長期間の交換留学生数に関しては,北米・欧州エリアの協定校とは本学からの留学生超過,アジア地区では協定校からの留学生超過の傾向が見られる。	交換留学生数のインバランス に関しては、国際留学フェア の場で協定校と交渉を行った り、短期プログラムを利用し た調整など、さまざまな方策 が取られている。	交換留学生数のインバランスは、先方の国際センターとの調整には限界もあり、今後も検討事項となっている。	交換留学生数のインバランス は、協定校からの短期プログ ラム参加者を通じての本学長 期留学への動機付けや、日本 への留学生の派遣を望んでい る新規協定校の開拓などを 行っている。	特に、本学からの交換留学希望者の多い北米エリア及び英語圏の協定校に関しては、 English Trackや英語コースでの受入の調整を図る。	ISASでも指摘があったように、協定校レビューを行い、協定校レビューを行い、協定校の現状と問題点の把握、解決案の作成と重点校の選択を行い、中長期的な交換学生システムの構築と学術的交流を含む関係の深化が求められている。	5-32-8 Meiji University Guidebook 2015
(	4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ	方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的	に検証を行っているか		•			
а	●学生の受入れの適切性を検証するに当たり, 責任 主体・組織, 権限, 手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【400字】	平成23年度未来経営戦略推進経費(経営基盤強化に貢献する先進的な取組み)として本学の「明治大学の取組一広報活動の戦略化-」が採択されたこともあり、大学ブランディングの確立としての広報活動を展開することができている。	英語・中国語・韓国語ホームページを開設するなど、留学生向けにも本学の取組みが見えやすいようにし、渡日前入試、現地面接等を工夫しし留・地域から外国人留学生を受け入れている。	留学生の受入れにおい て,国際日本学部以外 にもEnglish Track入 試が導入されることが 望まれる。	ISASでも指摘があったように、外国人応募者が、ひとつのページでほとんどの情報が得られるようにするなど本学の英語ホームページのさらなるリニューアルが期待されている。	現状では、中国と韓国からの 留学生が大半を占めているため、英語で取れるクラスの整備など、その他の国・地域からの留学生を増やすための努力を継続する。	ISASでの指摘に基づき、留学生が応募に必要な情報や生活面でのサポート情報が得られる英語等の外国語ホームページの充実を広報委員会を通じて行っていく。	5-32-9 Internationalization Strategies Advisory Service (ISAS): Strategies for the Internationalisation of Meiji University Final Report, March 2014

第6章 学生支援

現状の説明 点検・評価項目		評価				根拠資料	
点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について, 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」	Alt+Enterで箇条書きに	
(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ること	ができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか			G外における甲族項目	H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
a ●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	留学生獲得については、国内外での進学説明会・留学フェア及び日本語教育機関における個別進学説明会を通じて本学の魅力を説明しリクルート活動を行った。(国内33回,国外19回) 留学生に対する経済的支援制度に関し、授業料補助制度において2013年度より学業成績に応じ補助率を変更するシステムを導入し、留学生の学習意欲を高めた。留学生の留学目的のひとつにも挙げられる日本での就職に関しては、就職キャリア支援部が提供する留学生向けキャリア支援プログラムにつながる低学年向けのプログラムを整備し運用している。	本学の留学生向け諸サービスが留学希望者を惹きつける結果となり,2014年度留学生入試(学部)の志願者数が昨年度比8%程度の増となるとともに,一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学AWARDS』大学部門(文科系・東日本)において,昨年度に続き2年連続でトップ賞を受賞した。	留学生数の増加に比して経 費も膨らむ現状制度を見直 す必要がある。	現在の高評価を維持できる よう,広報活動を強化する とともに、予算に応じた弾 力的に提供できるサービス を構築する。	既存の各種経済的支援制度 について、学業成績制度 直接的にリンクした制度と することで、在籍する場合とで 人留学生の学習 予算の増加 するとともに、 時間を図る。 既に上述制度を導入した授 業相助制度についても見 直しを図る。		
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字~800字程度】	外国人留学生に対する各種支援の企画・運用・改善について専ら担当する国際教育センター副センター長を指名し、同副センター長及び各種支援毎の事務職員が連絡を密にしつつ協働するする体制が整っている。	教職協働により、教務面、実務・予算 面双方から現状を確認し、改善策を立 てることができている。					
(2)学生への修学支援は適切に行われているか ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織	<外国人留学生への修学支援及び経済的支援>	本学の留学生向け諸サービスが留学希	全4キャンパスにおける相	新設助成制度について、運	各学部・研究科に対して国	「キャンパスメイト」との	6-32-1 私費外国人留学生
体制を整備し、適切に運用しているか。 〇留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 〇外国人留学生に対する対応 〇学生支援(補習・補充教育に関する支援など) の適切性の確認 【約400字~800字程度】  <外国人留学生への修学支援及び経済的支援>	本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」【6-32-1】、「授業料補助制度」【6-32-2】を整備している。外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが、本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の課題レポート作のや日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」よる交流行事の開催のための場を提供している【6-32-3】。加えて、国際連携機構特任教員1名による「International Student Advising Service」を全キャンパスで展開し、日常生活、友人関係、進路、学習等に関する留学生からの相談に応じている【6-32-4】。日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生の就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生の就職機会に繋げている。これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。	望者を惹きつける結果となり,2014年 度留学生入試(学部)の志願者数が昨 年度比8%程度の増となるとともに,一 般財団法人日本語教育振興協会「日本 語学校教育研究大会」が主催する『日 本留学AWARDS』大学部門(文科系・東 日本)において,昨年度に続き2年連 続でトップ賞を受賞した。	談体が出る。 を学生の主体的な国名 体制や学生をサポートる。 体制で表示をサポートる。 は一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では	用方針を早急に定め国外の留学フェア等の機会を捉え 広報を行う。 既存の奨学全制度について は、予算に応じ弾力的に、 且つ学生の学業の達成度を 踏まえて運用できる制度へ のリフォームを検討する。	際交流ラウンジの広報を継続して行う。 国際教育センターにおいて、国際交流ラウンジで実施するイベントの年間スケジュールを策定し、運用に移す。	連携を深め、「学生による学生支援制度」の構築に向け環境整備を進める。	奨学金要綱 6-32-2 私費外国人留学生 の授業料の補助に関する規程 6-32-3 国際連携・留学 ホームページ「キャンパス メイト」 6-32-4 国際連携・留学 ホームページ「国際交流ラウンジ」「留学生アドバイジングサーピス」 6-32-5 2013年度明治大学 私費外国人留学生奨学金(第1種奨学金)募集要項 □
< 教育の国際化に資する新たな経済支援>	〈教育の国際化に資する新たな経済支援〉本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、以下の制度を整備した。これにより、地域や獲得したい人材など、より戦略的なリクルートが可能となる。私費外国人留学生特別助成金は、外国人留学生入試にかかる広報活動の際に本助成制度を広報し、優秀な留学生入試志願者の獲得するため、優秀な留学生の増加を積極的に進めようと何らかの計画や対策を行なっている学部・学科・研究科・専攻の留学生入学試験制度を経て入学した留学生の中から若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する【6-32-6】。グローバル選抜助成金は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付する【6-32-7】。		2014年度実施に向け,準備 を進めたが,より有効なも のとする必要がある。	新設助成制度について,運 用方針を早急に定め国外の 留学フェア等の機会を捉え 広報を行う。 既存の奨学金制度について は,予算に応じ弾力的に, 且つ学生の学業の達成度を 踏まえて運用できる制度へ のリフォームを検討する。	より有効なものとするため の奨学金制度設計の再検 討,それにともなう規程等 の制定手続き等を行い、早 くも2014年度下半期から の実施とする。		6-32-6 明治大学私費外国 人留学生特別助成金規程 6-32-7 明治大学グローバ ル選抜助成金規程
<難民や新興国出身学生への修学支援>	〈難民や新興国出身学生への修学支援〉 2010年5月,ラオス人民民主共和国(以下「ラオス国」)ブアソーン首相の本学訪問時 に同国からの留学生の受入れについて基本合意したことに基づき,ラオス国政府派遣留 学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から 専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。学生に対しては学費を免除す るとともに生活費・渡航費を支給することで、経済面での懸念なく修学できるよう配慮 している。2014年5月現在、修了生2名を輩出するとともに、2013年度入学生1名,2014 年度入学生2名が学んでいる【6-32-8】。	ラオス国から、継続的かつ安定的に優秀な学生を受け入れることができるとともに、同国の若手人材育成の一助となっているという点で効果が上がっている。	本プログラムは、2014年度 事業 (2015年4月入学者 分)をもって満了とする予 定である。費用対効果を踏 まえ、継続の是非について 検討する必要がある。				6-32-8 「グローバルコモン・ラオスプログラム」による2014年度留学生受入れに係る入学検定料及び学費の免除措置について
<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況>	〈奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況〉 海外留学、海外学生派遣に関する経済的支援について、本学では「国際的に通用する多彩な個の育成」を教育目標の一つに掲げ、短期海外プログラム等の多数の海外留学の仕組みを有し、協定留学、認定留学を促している。これら海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており、2013年度には約140名に助成している【6-32-9:表42】。 この他に、海外留学する学生及び外国人学生の受入れプログラムについて、日本学生支援機構による「留学生交流支援制度」に申請しており、2013年度は、ケンブリッジ大学夏期法学研修(法学部)、ラテンアメリカ異文化交流プログラム(商学部)、カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションプログラム(政治経済学部)、学部間協定に基づくI-AUD(国際プロフェッショナルコース)、への交換留生受け入れプログラム等かした影が加し、また海外の学生が本学の教育プログラムに参加している【6-32-10】。これら海外交流に関わる経済的支援の競争と改善については、国際連携部が検証主体となって前年度申請プログラムの採択、不採択の状況等を検証し、新規プログラムの申請や再申請の検討を行っている。	2011年度より開始された「留学生交流 支援制度(旧ショートスティ・ショートビジット)」の採択件数は年々増加 しており、採決金額も1億1768万円と本 制度の初年度から1.7倍に増加してい る。	奨学金の支給要件の厳格化 と採択件数の増加に伴い, 採択を受けた奨学金の返納 率が前年度の17%から22% へ増加し,適切な奨学金金 額の申請と運用が課題と なっている。	学内手続きや計画書の作成 に関する教職員を対象とし た学内説明会を年2回実施 し、情報の共有化を図る。	各年度の学部別奨学金返納率を取り纏め,関連部署に共有するとともに,適切な奨学金の申請と運用を働きかける。	年度の実績に基づいた適切	6-32-9 明治大学データ集 6-32-10 平成24年度留学生 交流支援制度(ショートス テイ・ショートビジット) 採択プログラム一覧

	上松 部压存口	現状の説明	評価			発展計画		根拠資料	
	点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の				「効果が上がっている点」	「改善を要する点」に対する発展計画			
	達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について, 必・ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに	
(3)	学生の生活支援は適切に行われているか								
	●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮 ② ハラスメント防止のための措置 【約400字~800字程度】	<インターナショナルハウス・学生寮> 国際学生寮については、和泉インターナショナルハウス(以下、和泉IH)【6-32-11】に61室、狛江インターナショナルハウス(以下、加京IH)【6-32-12】に35室の学生用居室を確保している。2013年度、和泉IHは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生常常時30室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生(2013年度実績は3件、8名)に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎をもれなく提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。	協定校からの留学生については、通 学に利便な立地の宿舎をももま情を前提供できている。首都圏の住宅事情を前価な 資料で良好な環境を提供しており、本学学生が協定を受ける便益に相応する支援を提供できている便益に相応する支援を提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。	現ないなり、 では、 は数室度と宿すという。 では、原独とする分と、 では、原独とするが、 のの今込期・学でズが、 では、 のの今込期・学でズが、 では、 のの今込期・学でズが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	留期期 を を を を を を を を を を を を を	2 か、生物では、大きない。 2 か、大きない。 2 が、大きない。 2 が、大きない。 2 が、大きない。 2 が、大きない。 2 で、大きない。 3 で、大きない。 3 で、大きない。 4 はに、 4 は、 5 で、大きない。 5 で、大きない、たきない、 5 で、大きない、 5 で、大きない	長期的につける。 長期的につける信念本に には現る信念本に には現る信念本に には現る信念本に には一個では には一個では にに自動し、 には一個では には一個では には一個では には一個では には一個では には一個では には には には には には には には には には に	6-32-11 明治大学和泉イン ターナショナルハウス (リーフレット) 6-32-12 明治大学学生寮の ご案内	
(4)	学生の進路支援は適切に行われているか								
	◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字~800字】	① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施 就職キャリア支援部において、対象を留学生に特化し就職・進路ガイダンス、筆記試験 対策講座、企業見学会といった機会を提供している他、留学生を含む学生一人ひとりへの細やかなアドバイスを行う個人面談に力を入れ、支援体制の充実を図っている。② キャリア支援に関する組織体制の整備 上述支援に加え、主に学部1、2年に在籍する留学生を対象とした「グローバルリーダー育成プログラム」を立ち上げ、早期より日本企業に対する理解を含機会を提供する「グローバルリーダー育成セミナー」、日本での就職活動の方法などをわかりやすくWEBサイトで提供する「アジア人財ネットワーク」を活用しての情報提供を行った。	これまで主たる支援対象となっていなかった学部1,2年に在籍する留学生に対するプログラムを立ち上げることで、切れ目ない就職支援体制を整備した。	左記低学年向けづら が見ている。 をもして間でないでのは、 をものでのです。 をものである。 をもない現状にある。ともいる。 である。 をはながない。 である。 をはながない。 である。	企業ニーズを踏まえたより 実践的なプログラムを実施 し、学生の利便性を高め る。	HPや紙媒体の活用、就職 キャリア支援部との協力に より、プログラム広報を強 化する。			

### 第7章 教育研究等環境

点検・評価項目	現状の説明		評価		発展計画		根拠資料
<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について、	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」 に対する発展計画		[]に対する発展計画	Alt+Enterで箇条書きに
評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	THE FEMORY CENTRE
1)教育研究等環境の整備に関する方針を明 ■ 学生の学修 教員の教育研究の環境整 備に関わる方針を、当該大学の理念、目的 を踏まえて、定めているか。							
2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備	il ているか						
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	多様な地域・国から数多くの留学生の受入を進めていく上では、教育的効果をも考慮し、日本人学生との交流や活動が活発に行えるよう工夫しており、留学生ラウンジ等施設の充実を図ることは勿論のこと、案内表示の英語表記化等、一般的な施設利便性も考慮しながら対応している。 国際交流関連施設は、全体的に非常に狭隘であり、留学生に提供する環境として十分とは言えない状況にあり、近年の受入留学生数の増加に伴い、質・量ともに充実が求められている。 駿河台キャンパスにおいては、2013年度には国際連携諸室および留学生ラウンジがグローパルフロントに移転し、一定程度の改善が図られれた。 和泉キャンパスにおいても移設により国際交流ラウンジが拡大されたものの、和泉キャンパスにおける留学生数の増加を考慮すれば更なる拡充が必要となっている。また入試業務実施に伴い毎年2ヵ月間利用できない。一年を通した恒常利用できる施設が必要である。 新設された中野キャンパスにおいても、(一中野の現状を追記してください。) 私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生療や、私費留学生用契約企業社員療などを斡旋、専門業者による協定寮の提供を行うと同時に、留学生療とが住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している(資料7-32-1)。また、協定校からの交換留学生用の宿舎については、2010年4月から、交換留学生及び招聘外国人研究者用の宿舎として和泉インターナショナルハウスの利用が開始されており、交換留学生及び招聘外国人研究者用の宿舎として和泉インターナショナルハウスの利用が開始されており、交換留学生とび招聘外国人研究者用の宿舎として和泉インターナショナルハウスの利用がなされている。(資料7-32-3)。この他、2011年度から借り上げ形式により、第江インターナショナルハウスとして40室の利用がなされている(資料7-32-3)。これらにより合計101室を確保しているが、交換留学生の増加に伴って定常的に満室の状態となっている。緊急避難的に東京女子学生会館等の借り上げにより対応しているが、短中期的に抜本的な解決策が必要とされている。また、各学生会館等の借り上げにより対応しているが、短中期的に抜本的な解決策が必要とされている。また、一部では学生の二一ズに十分に応える管理運営がなされていないという課題があり、改善が求められる。	和泉インターナショナルハウス、および借り大人のウス、および借り大人のでの人間により、の成果が生まれている。。。 4キャンは、各学出来のも出い、大学なののは、大学なのでは、大学ない、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学などが、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など	私費外国大学をでは、 を は十分ない。 留学生の治でにない。 留学生の増加のスピードンの、 の は中学生の増加のスピードンの、 の は で は で は で は で は で は で は で な で で で で で		留学生寮について民間専門業者との提携による学生寮の利用に加え、借り上げによる奈の提供を行う。留学生宿舎の問題を操本的に解決する新たな仕組みの在り方について検討を行う。	留学生サポートとして、カウンともめいが、 が、相談体を整備を関係を整備を関係を基準を関係を担談体を関係を整備を関係を整備を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	7-32-1 明治大学留学生住宅総合係障案内 (大学ホームページ) http://www.meiji.ac.jp/cip/supj ort/residence/compensation.htm 7-32-2 「明治大学和泉インターナショナルハウス」パンフレット 7-32-3 (株共立メンテナンスとの推薦学生寮管理運営及び使用保証に関する業務提携書 7-32-4 和泉インターナショナルハウス62-5 和泉インターナショナルハウス利用基準 7-32-6 狛江インターナショナルハウス利用内規
3)図書館,学術情報サービスは十分に機能	しているか						
a ① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化 ② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 ④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 5 ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実 (※明大オリジナル項目)	「留学生共通日本語」の中級用科目では5レベル8クラスでチームティーチングによる実施しており、1日につき8名の教員が授業の進捗状況等に関する情報交換・協議ならびに教材開発を行っているが、そのために必要な場所・機材・資料等が十分に用意されていない。		独自の教材開発等を行うための 「教材開発室」もしくは「共同研 究室」の設置を必要とする				
4)教育研究等を支援する環境や条件は適切							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ●教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	くティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備> 国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、 多岐にわたるため、TAは「留学生カウンセリング」を担当する国際連携機構所属の特任教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2013年度は5名のTAが約250件の相談を受け付けた。 ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。その他の学部・研究科でも留学生数が増大しており、その教育研究等を支援するための仕組みについては、留学生数の多いところを中心に改善が求められる。 「留学生共通日本語」の中級用科目では5レベル8クラスでチームティーチングによる実施しており、1日につき8名の教員が授業の進捗状況等に関する情報交換・協議ならびに教材開発を行っているが、そのために必要な場所・機材・資料等が十分に用意されていない。	国際交流ラウンジとの交流ラウンジ生の交換サウンジ生の交換サウンジ生の交換サルでをできるであるでは、 制度できるでするのでは、 もいのは、 はいるができるでするのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	留学生にとってニーズが高いと思われるサービスであるが、まだ、その存在が周知されているはにい難い。より多なの留学生の広報活動が必要である。 独自の教材開発等を行うための「究室」の設置を必要とする。		国際連携機構教員、国際教育事務 室、そして、TA学生の3者によ るより緊密な連携が必要である。 各キャンパスにおける現場の訪問 題を共有し、その改善策を協議す る機会を設ける。	留学生の学際や生用であるに相をが出るに相をを決している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を支援によりにはいる。 を支援によりにはいる。 を支援によりにはいる。 を支援によりにはいる。 を支援によりにはいる。 を支援によりにはいる。 を支援によりにはいる。 を対したはなどではいる。 を対したははないでは、 ではいる。 ではいるのののではいる。 を対したが対されるののあり方にいる。 を対したが対されるののあり方にいる。 を行いては、 を行いては、 を対したが対さるため、 を行いては、 を行いている。 を行いないる。 を行いないないる。 を行いないなななななななななななななななななななななななななななななななななな	

# 第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	現状の説明	評価	<b>5</b>		発展計画		根拠資料
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(2)教育研究の成果を適切に社会に還元し ③ 国際交流・地域交流事業への積極的				7.0	117 ITCOM WARLE	11万项C8为 四本品还	
○海外拠点の整備、海外機関の本学内での開設	国際社会との連携方針は、グランドデザイン2020において、本学の使命を「世界へ」と定め、地域社会を世界規模で捉え、国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開する「国際連携のどジョン」として明示している。このグランドデザインに基づ大学長方針(年度計画)では、「次代を拓き、世界へ発信する大学」をコンセプトとしており、具体的な海外機関との連携機構長を調整でである。国際連携機構は、今長が国際連携機構長をの窓口となる国際連携機構は、今長が国際連携機構長を新聞に「国際連携機構は、今で運営されて日本各の海の下に「国際連携を書でいる。国際を出版を開始したののののののののでは、「明治、「明治、「明治、「明治、「明治、「明治、「明治、「明治、「明治、「明治						8-32-1 明治大学北京事 務所ホームページ:URL 8-32-2 明治大学アセア ンセンターホームペー ジ:URL
(検証システムと改善状況)	2014年3月には,IAU(International Association of Universities:国際大学協会)の専門家による ISAS(International Strategies Advisory Service:国際化戦略 助言サービ口)を実施し助言を受けた。						

### 第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

	点検・評価項目	現状の説明	評価			発展計画		根拠資料
	<ul><li>◎…法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を</li></ul>	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」に	1	ALLE WAR A THE L
	評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1)	大学の理念・目的の実現に向けて、管理	- 運営方針を明確に定めているか。						
а	●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知 全学的に、学長の下で作成される教育・研究に関する長期・中期計画書及び単年度計画書の策定において、国際連携機構としての使命と達成目標を明示し、具体的な推進施策・計画として示している。中長期計画の内容は、冊子の形式により大学構成員全員に配布し、周知を図っている。② 意思決定プロセスの明確化 国際連携機構が推進する国際連携、国際貢献及び目的達成のために必要な事項については、国際連携機構が推進する国際連携、国際貢献及び目的達成のために必要な事項については、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターのいずれかの機関において所管し、その任務を分担するか、あらかじめ国際連携機構会議において決めている。この任務分担に従い、意思決定に係る審議機関とそのプロセスが決まる。③ センター・委員会等の権限と責任の明確化 国際連携機構関係の各組織における権限・責任及び役割は、それぞれの規程又は要綱の中で明確に決められている。						
(2)	明文化された規程に基づいて管理運営を							
a	◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	① 関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用 国際連携機構の各機関に関する規程は整備されており、各機関ともその規程に則り適 切な運用がなされている。 ② 機構長等の権限と責任の明確化 国際連携機構関係の各組織の代表者の権限・責任は、それぞれの規程または要綱の中 で明確に決められている。 ③ 機構長等の選考方法の適切性 国際連携機構長は学長をもって充て、国際連携本部長は国際連携副機構長をもって充 てることとなっている。国際教育センター長及び日本語教育センター長は、専任教員の うちから国際連携機構長の推薦により、理事会において任命される。						
(3)	付属機関等の業務を支援する事務組織が	が設置され,十分に機能しているか						
а	●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	際連携事務室と国際教育事務室の2事務室体制となった。これにより人員も、従前の11名から、2014年度22名の倍増となっている。国際連携機構及び国際連携本部に係る分掌は、国際連携事務室が所轄し、国際教育センター及び日本語教育センターに係る分掌は、国際教育事務室が所管している。②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策国際連携機構の発足及び国際化拠点整備事業の取組により国際化に係る業務は従来に比して質量ともに拡大し、業務内容も多様化している。その業容の拡大には人員増による対応を図っている。2013年度末には専任職員22名に対し、嘱託・派遣職員7名、更に業務委託による3名が加わっており、3キャンパスにおいて業務を行っている。	国際連携推進の企画及び学術を担当、 大学 で	国際化関連の課題のなかには、単 独の機関だけで関わる事項を が 事項、他後関に関わる事項等は、 機関では関わる事項等は、 機関では関わる事のを が 機関で関わるたった。 機関で加いて のかがのででは、 を は、 が を は は のかが に な り を と は た り に の か が に り を と は と し て と と は た り に り に り た り に り た り た と し て と と し て と き に り た り た き さ と し て と き と し て と き と し て と き し に り 、 れ き と し て 、 た を し き る と し た 、 た も と し た り た り た り た り た り た り と し た り と し た り と し た り と に り と り と と し と に り と り と り と り と り と り と り と り と り と		業務の拡大・多様化に対応し 得る有する人材性と 場合有する人材を関係を 図の一般ではなった。 関係ではなった。 関係ではなった。 関係ではなった。 関係ではないではないでは、 関係ではないでは、 関係ではないでは、 関係では、 ののののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののではないでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のので、 のので	大学全体としての共同による国際化の推進については、国際連携機構と名学部・研究科が連携を図り、国際連携機構の事業学に関して、円滑な事業がある。	9-32-1 事務組織規程 9-32-2 事務分掌内規
(4)	事務組織の意欲・資質の向上を図るため		これずる 火車改却によい、				T	I
a	(有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修など を行うことによって、改善につながっている か。		これままで、当本ので、一点ので、一点で、一点で、一点で、一点で、一点で、一点で、一点で、一点で、一点で、一点					

点検・評価項目	現状の説明	į	平価		根拠資料		
◎・・・法令等の充足を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について,	効果が上がっている点	改善を要する点	「効果が上がっている点」	「改善を要する点」に	に対する発展計画	
●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	必ず記述してください	F列の現状から記述	F列の現状から記述	に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(5)危機管理体制, 防火防災体制の構築	※明大オリジナル項目						
③ 海外留学学生の安全確保		危機管理に関する事前研修をしっかりと行っており、マニュアルも周知徹底しているため、これまで大きさい。	途上国なども含めて協定先が多様化してくるとり、安全性の確認が難しくなったともおけではないが、情報収集を的確に行っていかねばならない。また、英語というないの場合の言語対応についても体制を整備しておく必要がある。		協定の学生を表示を表示を表示を表示を表示を表情楽し、の学場である教職し、の学場である教職し、の学場であるを構築がある。 を協定なって、の学場では、からいかでは、からのでは、のができなって、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない		9-32-3 2013年度夏期海外研修 危機管理関係書類

### 第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		FH m (A)	発展計画	+7.00 E-1.T	根拠資料
<ul><li>◎・・・法令等の充足を評価する項目です。</li><li>●・・・学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。</li></ul>	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	<b>改善を要する点</b> F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書き
大学の諸活動について点検・評価を行い, ⑥自己点検・評価を定期的に実施し, 公表していること 【約400字】	<b>主果を公表することで社会に対する説明責任を果しているか</b> 本機構では内部質保証の方針として、外部の学識者に委嘱した外部評価委員による外部評価の受審がその柱となっている。この外部評価の結果を、国際連携本部長、同副本部長、国際教育センター長、日本語教育センター長で構成された国際連携執行部会議にて議論し、外部評価を向上させる方策について検討する。さらに改善をが明確となっため合さは各部局に持ち帰って、引き続き議論し、最終的には各部局の責任で改善を実行に移す。これらの改善の結果は、逐次国際連携機構会議にて報告され、本会議が3部局の連携が図れるように調整する責任を担っている。 ■評価報告書等の作成、公表・2012年度国際連携自己点検・評価報告書 ホームページで公表・2012年度学内ワークショップ ホームページで概要を公表	グローバル30最終年度に当たる2014年3月に実施されたISASのSelf-Assessment Report作成と専門家団とのインタビューを通じて、本学国際戦略の整理、分析、検討を行うことが出来た。具体的には、国際化の基本理念の明確化と国際戦略との連携、協定校戦略、研究の国際化、FDとSD、留学生誘致の戦略、英語学位コース、カリキュラムの国際化、外国人留学生への支援サービスとキャンパスの国際化、英語ウェブサイトの充実、海外留学の促進、国際化政策のガバナンス構造である。	2009年度10月の国際連携機構の設置に伴って、本本れの設置に伴って推進さい、3000年度10月の国際連携機構の設置に伴って推進さい、3000年では、3000年では、3000年では、400年では40年では4	ISAS最終報告書に基づく、本学の国際戦略に関する改善点の優先順位を検討して、順次実施の策定を行っていく。	国際連携本部内部での合宿会議を 実施して、ISAS専門家チームに よって指摘された問題点と解決の 方策を議論する。その内容を、国 院連携機構会議及び国際連携運営 会議等の場で、全学的な課題とし て取り組む体制を構築していく。	ISASの提言にもあるように、今後3年間の国際戦略目標を設定し、さらに3年おきに中長期目標を見直していくことが必要である。	10-32-1 Internationalizat on Strategies Advisory Service (ISAS): Strategie for the Internationalisat on of Meiji University Final Report, March 201
内部質保証に関するシステムを整備していること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること。 ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること。 ●学外者の意見を取り入れていること。 ●学外者の意見を取り入れていること。 ▼文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること。 【800字~1000字程度】		外部評価委員会及び国際連携拡大執行部会を定期的に開催することにより、業実施状、執行部と、直整備事業と国際連携機構の事門的立場所と、自己のでは、自己のは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のは、自己のでは、自己のは、自己のでは、自己のでは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己のは、自己の	ISAS提言に基づく実行プラは大会には一点を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	ISASを実施したことで、包括的な国際戦略を実施するための下準備はを実施するための下準備はセップをしていまる。ISASフォウルにて実施し、提言を総裁議論の場をもうける必要がある。	国際的に評価がよれている機関から種ののない。	外部評価の強化を図り,大 学国際化評価指標を多考と して評価基準・目標値を実施する。 る。さいたらの結果を を国際的な大学に大学ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・	
内部質保証システムを適切に機能させている ●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> 「知織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 全学的な自己点検評価に則り組織レベルでの活動は行われている。内部質保証を行うために必要な委員 会を定期的に開催し、問題点・改善点・結果等を検討している。 事務体制においては業務サイクルの中で、個人レベルの点検・評価が行われている。 ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進 旧国際交流センター時代から留学生や協定校の情報は事務部でデータを一元管理してきた。さらに、これらのデータの一部公開に関してはwebを利用している。具体的には協定校のリストは国際教育事務部が管理するページで公開されている。2010年度には、英語、中国語、韓国語版のページが更新されたので、今後は日本語以外の言語においてもデータ・ベースを作成し、公開することを検討する。 ③ 学外者の意見の反映 国際化拠点整備事業(グローバル30)の選定を受け、事業年度である2013年度末までの間、グローバル30の計画推進の補強・改善対応を図り、事業の実施状況及び目標の達成状況を専門的・客観的立場から評価を行うため、大学外部の有識者を招き、外部評価委員会を設置した。2013年度は、3月19日に外部から評価を行うため、大学外部の有識者を招き、外部評価委員会を設置した。2013年度は、3月19日に外部から5名(Hans de Wit氏、アムステルダム大学: Eva Egron-Polak氏、IAU事務局長: Uwe Brandenburg氏、CHEコンサルタント: Barbara Hil1氏、American Council on Education: 米澤影純氏、名古屋大学)、学内から4名(大六野耕作政経学部長、佐々木宏幸理工学部准教授、James Bowers 商学部教授、James House情コミ教授、杉浦絵里国際教育事務室)をプレゼンターとして「明治大学の国際化と学内連携のあり方」のシンポジウムを開催した。 ④ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応 2007年の大学認証評価において大学院研究科の国際交流をさらに推進することについての指摘を受けた。これを受け、海外大学との交流協定締結を進め、2007年度末に72校であった大学間交流協定校(内、学生交流覚書締結校146校)までに増加した。これにより、学術交流並びに大学院生の交流を含めた学生交流の拡充のための環境がさらに整備された。	自己点検・評価報告や外部評価の結果を国際連携執行部会で議論をすることにより当該年度の事業推進状況を検証するとともに、次年度以降の事業計画の策定に活用できている。また、2014年度3月に、2013年度のシンポジウム「明治大学の国際化と学内連携のあり方」の仕上げとして、ISASを実施することができた。	これまでの様々な取組の実質的な効果を上げるために、事業計画の策定のためのスケジュールと具体的な目標設定をする必要がある。	2014年度秋に選択が予想されるスーパーグローバル大学創成事業において、本学が採択された場合には、3年後を目安に最後のISASを実施して、本学の国際戦略の構築を完成に向けて進めて行く。	国際連携会議内部にて原案を作成して、国際連携機構会議及び国際連携機構会議及び国際連携運営会議にて、ISASの実施計画の優先順位を確認し、全学的な実施スケジュールの作成を検討する。	ISASの提言レポートにあった (1) 国際化の基本理念の た (1) 国際化の基本理念の明確化と国際戦略との連携、 (2) 協定校戦略、 (3) 研究の国際化、 (4) FDとSD、 (5) 生態致コース国際化、 (6) 英男学位カース国際化、支援的コースの国生への表別を引きない。 (7) カリキュラ人の電性への表別で表別のでは、大変に、 (10) 国際化の充実、 (10) 国際化の方法、 (10) 国際化の方法、 (10) 国際化の方式がける者を表別である。 (10) 国際化の対応性、 (10) 国際化の対応性、 (10) 国際化の対応性、 (10) 国際化の対応性、 (10) 国際化の対応性、 (10) 国際化の対応性、 (10) 国際化の方式、 (10) 国際化の可能、 (10) 国际化的, (10) 国际的方式、 (10) 国际的	